

平成22年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

平成23年7月
府中市教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 平成 22 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 平成 22 年度の府中市教育委員会の基本方針 及び基本方針に基づく主要施策	3
第 5 平成 22 年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく 主要施策の点検及び評価	8
第 6 点検及び評価に関する有識者からの意見	76
(資料 1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	82

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第27条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務づけられました。

そこで、本市の教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

第3 平成22年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっています。委員の任期は4年です。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。平成22年（1月～12月）の教育委員会活動としては、定例会を12回、臨時会を3回開催し、議案30件、報告・連絡・協議事項111件について審議等を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長への予算要望をはじめ、市内小中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などの活動を行っています。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するための「基本方針」を策定しており、この基本方針の下に総合的な教育施策を推進しています。

夏の記録的な猛暑で、地球温暖化などの環境問題がクローズアップされましたが、環境教育ではゴーヤの栽培を拡充し、全小・中学校に加え市立幼稚園でも行うとともに、「環境チャレンジ2010」として児童・生徒の持続可能な環境問題への取組を推進しました。また、夏季における教室内の温度の上昇に対し、児童・生徒等の健康に配慮し、良好な教育環境を確保するため、冷房設備の導入が未実施となっている全ての市立小・中学校の普通教室及び市立幼稚園の保育室へ冷房設備を導入することを決定し、中学校3校への設置工事を先行実施しています。白糸台小学校では、校庭芝生化整備工事が完了しています。

小・中学校の学区域については、通学不便地域の解消や将来的な人口増加予測への対応などの様々な問題を考慮し、子どもたちが通学しやすく地域に根ざした教育活動ができる学区域とするために、市民参加の協議会で見直しを検討し、平成24年度から実施する新たな学区域を決定しました。

社会教育分野では、JR府中本町駅前東側において武蔵国府の国司館遺構など重要な埋蔵文化財が発見され、この土地は武蔵国府跡の国史跡として追加指定を受けました。また、市の歴史的資料を保存・公開するとともに、武蔵国府を中心とするふるさと府中の歴史・文化の情報発信拠点施設となる「ふるさと府中歴史館」の開館に向け、準備を進めました。

また、前年度に策定した第2次生涯学習推進計画に基づき、「学び返し」を推進するために、地域の生涯学習の担い手となる人材の発掘・養成を目的とした「生涯学習ファシリテーター」および「生涯学習サポーター」の養成講座を実施し、多くの市民にご参加いただきました。

平成25年度に開催される第68回国民体育大会に向け、市民と一体となった実行委員会を結成し、本格的な取組をはじめています。

第4 平成22年度の府中市教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策

1 平成22年度の府中市教育委員会の基本方針

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、自己の確立を目指す教育を推進する。

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

2 平成22年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

主要施策(1)～(4)

- (1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- (2) 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。
- (3) 相互に支え合う社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人などへの理解を深めて、連帯感をはぐくむための教育を推進する。
- (4) すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集などの活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

主要施策(1)～(11)

- (1) 個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。
- (2) 知的活動やコミュニケーション、感情、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。
- (3) 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、ティームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実を図るなど、個に応じた教育を推進する。
- (4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
- (5) 教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。
- (6) 障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、教育相談を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実に努める。

- (7) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。
- (8) 豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。
- (9) 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進し、情報教育の充実に努める。
- (10) 小学校からの外国語（英語）活動を、5・6年生を対象に実施し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。
- (11) 幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

主要施策(1)～(8)

- (1) 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）などを充実させるとともに、家庭や地域社会と連携して、社会体験、ボランティア活動、自然体験や交流活動などを積極的に推進する。
- (2) 人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- (3) いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な生活指導上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、関係機関との連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実及び教育相談室の整備・充実に努める。
- (4) 生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、食育の充実を図ることで、心と体の健康づくりを推進する。
- (5) 基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進等の取組により、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る。
- (6) 災害などに対して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。
- (7) 小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。
- (8) 地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることのできる力を育てるために、環境教育の充実を図る。

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

主要施策(1)～(5)

- (1) 地域の意見を取り入れた学校運営を目指すための学校運営連絡協議会を、府中版コミュニティースクールと位置づけ、保護者や市民の参画による開かれた学校づくりを一層推進する。
- (2) 学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、学校経営計画に基づく教育活動の取組や成果などを評価・検証する体制づくりを推進する。
- (3) ライフステージに応じた教師力の向上を図るため、組織的・機能的な学校経営に努め、教育体制の充実を図る。
- (4) 質の高い教育が提供できるよう、法定研修制度等を効果的に活用し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。
- (5) 展示更新が進められている郷土の森博物館をはじめ、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

主要施策(1)～(6)

- (1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
- (2) 生涯学習、社会教育・公民館講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、芸術文化祭などの事業を拡充する。
- (3) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
- (4) 古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。
- (5) 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実に努めるとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の拡充を図る。
- (6) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。

【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

主要施策(1)～(6)

- (1) 子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。
- (2) 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設・機関、大学、各種学校、及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- (4) 市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）など、すぐれた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、生涯学習ボランティア養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。

第5 平成22年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価

点検評価の手法について

- 1 平成22年度府中市教育目標に掲げる【基本方針】の下に定められた【主要施策】に対応した具体的な【取組】ごとに、「概要」「計画・目標」「具体的な取組状況」「自己評価」「今後の方向性」を表示しています。
- 2 「自己評価」については、【取組】に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評点については、以下の評点基準によります。

評点	事業の進捗状況
A	計画・目標どおりに実施できた。 達成度 100%～ 80%
B	概ね計画・目標どおりに実施できた。 達成度 79%～ 60%
C	一部又は全部を実施することができなかった。 達成度 59%以下

- 3 教育に関し学識経験を有する者（有識者）の知見の活用を図るため、有識者より点検評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各施策に対する意見については、6つの「基本方針」ごとにまとめて掲載し、また、点検評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については「**第6 点検及び評価に関する有識者からの意見**」に掲載しています。

【参考】 掲載取組一覧

基本方針1 人権尊重の教育の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	1	人権尊重教育の推進	12
	2	人権・平和に関する学習の推進	13
2	3	規範意識の醸成	14
3	1	人権尊重教育の推進（再掲）	12
4	4	豊かな人間性を培う道徳教育の充実	15

基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	5	特色ある学校づくり推進のための支援	19
2	6	言語活動の充実	20
3	7	指導方法の工夫・改善	21
4	8	移動教室、林間学校、自然教室の全校実施	22
5	9	中学校職場体験学習の推進	23
6	10	特別支援教育の充実	24
	11	就学相談の充実	25
7	12	郷土の森博物館ふるさと体験館事業	26
8	13	美術鑑賞教室等の実施	27
9	14	情報教育の充実	28
10	15	小学校外国語活動研修の充実	29
11	16	幼・小連携による就学前教育の充実	30
	17	小中一貫教育検討委員会の設置及び協議	31

基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	18	セーフティ教室の実施	35
2	19	性教育、薬物乱用防止教育の推進	36
3	20	児童・生徒のいじめ、不登校等の問題行動への早期対応、早期解決	37
	21	スクールソーシャルワーカーの活用	38
4	22	学校給食を活用した食育の推進	39
5	23	体力向上を図る取組の推進	40
6	24	地域安全協議会の充実	41
	25	学校校舎等の耐震化	42
7	26	生徒指導主任会における中学校区別協議の実施	43
	27	生徒指導推進協力員の配置	44
8	28	環境教育の充実	45

基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	29	コミュニティ・スクールモデル校準備委員会の設置及び協議	48
2	30	学校経営評価検証体制の確立	49
3	31	ライフステージに応じた教師力の向上	50
4	32	教員の資質向上	51
5	33	郷土の森博物館と学校の連携	52
	34	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備	53
	35	美術館の活用	54

基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	36	郷土の森博物館の博物館ボランティア	57
2	37	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催	58
3	38	レクリエーション行事とさまざまなスポーツ教室の実施	59
	39	市民体育大会・ジュニアスポーツ大会等の開催	60
4	40	文化財の保存及び活用	61
	41	郷土の森博物館常設展示室の更新	62
5	42	美術館での展覧会の実施	63
	43	美術教育普及事業の充実	64
6	44	子ども読書活動の推進	65

基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	45	家庭教育支援事業	68
2	46	青少年音楽祭への参加	69
3	47	市内大学等との連携講座の実施	70
4	48	生涯学習サポーター制度の活用	71
5	49	生涯学習ボランティアの活性化	72
6	50	市民企画講座と社会教育登録団体への支援の実施	73
	51	美術館市民ギャラリー等の活用	74

基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、差別意識の解消を図るための教育を推進する。	1 2	12 13
2	社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。	3	14
3	相互に支え合う社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人などへの理解を深めて、連帯感をはぐくむための教育を推進する。	1	12
4	すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道德教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道德資料集などの活用を図り、道德の時間を充実させるとともに、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。	4	15

基本方針	1	主要施策	1, 3	取組 No.	1		
取組名	人権尊重教育の推進				担当課	指導室	
1 概要							
<p>国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び基本計画等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、一層の人権教育の推進を図る。</p> <p>東京都人権施策に示された「高齢者」「障害者」を含む9つの人権課題について、学校の実情に応じて人権尊重の精神を育むための指導法の工夫を図る。</p>							
2 計画・目標							
<p>人権教育推進委員会による研究授業を実施（年3回）する。</p> <p>東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会等に参加（校長、副校長、指導主事、進路指導担当者等）し、人権意識の啓発を図る。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>人権教育推進委員会による年間3回の授業研究を実施するとともに、都人権プラザの訪問・見学、「人権教育啓発資料」の発行を行った。</p> <p>市立小・中学校の全校長及び全副校長、人権教育担当指導主事等が都教育委員会主催の人権教育推進協議会等に参加し、人権尊重の意識を高めるとともに、その内容を各校の教職員へ周知することで、より一層の人権教育の推進を図った。</p>							
4 自己評価							
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）						
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）						
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）						
<p>本年度は人権課題の一つである「障害者」を主題として、小学校2回、中学校1回の授業研究を行い、その内容を「人権教育啓発資料」に掲載し教員の意識啓発を図ることができた。</p> <p>今後は、市における取組と都協議会等における研修内容と関連させ、校内において効果的に啓発を図る手立てを更に強化していく。</p>							
5 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<p>今後も、人権教育推進委員会が中心となり、計画的、継続的に市立小中学校における人権に対する意識啓発を推進していく。</p>							

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	2																		
取組名	人権・平和に関する学習の推進			担当課	生涯学習 スポーツ課																		
1 概要																							
府中市平和都市宣言に基づき、市民の平和に関する意識の高揚を図るため、平和展や平和コンサート等平和啓発事業を開催する。また、日本国憲法の持つ意義の理解普及のため、憲法週間に講演会を実施する。																							
2 計画・目標																							
<table border="1"> <tr> <td>小中学生を対象とした平和バスツアー</td> <td>参加者数</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>平和の集い（映画会、被爆体験講話）</td> <td>参加者数</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>平和展（ルミエール府中、5日間）</td> <td>参加者数</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td>平和コンサート等の平和啓発に関する事業</td> <td>参加者数</td> <td>1,000人</td> </tr> <tr> <td>憲法講演会</td> <td>参加者数</td> <td>293人</td> </tr> </table>						小中学生を対象とした平和バスツアー	参加者数	40人	平和の集い（映画会、被爆体験講話）	参加者数	300人	平和展（ルミエール府中、5日間）	参加者数	800人	平和コンサート等の平和啓発に関する事業	参加者数	1,000人	憲法講演会	参加者数	293人			
小中学生を対象とした平和バスツアー	参加者数	40人																					
平和の集い（映画会、被爆体験講話）	参加者数	300人																					
平和展（ルミエール府中、5日間）	参加者数	800人																					
平和コンサート等の平和啓発に関する事業	参加者数	1,000人																					
憲法講演会	参加者数	293人																					
3 具体的な取組状況																							
<table border="1"> <tr> <td>小中学生を対象とした平和バスツアー</td> <td>参加者数</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>平和の集い（映画会、児童生徒による平和詩の朗読）</td> <td>参加者数</td> <td>191人</td> </tr> <tr> <td>平和展（ルミエール府中、5日間）</td> <td>参加者数</td> <td>726人</td> </tr> <tr> <td>原爆資料パネル展（生涯学習センターアトリウム）</td> <td>参加者数</td> <td>11,408人</td> </tr> <tr> <td>平和コンサート等の平和啓発に関する事業</td> <td>参加者数</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>憲法講演会</td> <td>参加者数</td> <td>55人</td> </tr> </table>						小中学生を対象とした平和バスツアー	参加者数	38人	平和の集い（映画会、児童生徒による平和詩の朗読）	参加者数	191人	平和展（ルミエール府中、5日間）	参加者数	726人	原爆資料パネル展（生涯学習センターアトリウム）	参加者数	11,408人	平和コンサート等の平和啓発に関する事業	参加者数	中止	憲法講演会	参加者数	55人
小中学生を対象とした平和バスツアー	参加者数	38人																					
平和の集い（映画会、児童生徒による平和詩の朗読）	参加者数	191人																					
平和展（ルミエール府中、5日間）	参加者数	726人																					
原爆資料パネル展（生涯学習センターアトリウム）	参加者数	11,408人																					
平和コンサート等の平和啓発に関する事業	参加者数	中止																					
憲法講演会	参加者数	55人																					
4 自己評価																							
<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="radio"/></td> <td>A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）</td> </tr> </table> <p>平和の啓発事業に関しては平和について考える機会として一定の成果を上げている。平和コンサートについては、東日本大震災の影響により開催を中止した。</p> <p>憲法講演会については、憲法というテーマが難しい印象を与えやすく例年参加者が少ないので、内容・会場・集客方法などについて参加しやすくするように検討する。</p>						<input checked="" type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）	<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）	<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）												
<input checked="" type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）																						
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）																						
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）																						
5 今後の方向性																							
<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>府中市平和都市宣言等に基づき、平和に関する事業を実施し、一層の平和啓発を図る。なお、平成23年度は平和都市宣言25周年であるので、記念事業を開催する。</p> <p>憲法講演会は、内容・会場・申込方法などについて参加しやすくするように検討する。</p>						<input checked="" type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等										
<input checked="" type="radio"/>	重点化・拡充して継続																						
<input type="radio"/>	現状のまま継続																						
<input type="radio"/>	見直して継続																						
<input type="radio"/>	休止・廃止等																						

基本方針	1	主要施策	2	取組 No.	3
取組名	規範意識の醸成			担当課	指導室
1 概要					
<p>集団の一員として、一人一人の児童・生徒が安心して自分の力を発揮できるよう、自己存在感や自己決定の場を与え、その時その場で何が正しいかを判断し、自ら責任をもって行動できる能力を培う。</p>					
2 計画・目標					
<p>各校の平成 22 年度教育課程編成の際に「学校の教育目標を達成するための基本方針」の中で、「規範意識の醸成」にかかわる内容設定について指導・助言を行う（全校）。</p> <p>夏季休業日中に学級経営研修を実施し、教員が規範意識を育むなど社会的資質や行動力を高めることができるよう支援する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>市内全校で「規範意識の醸成」を教育課程に位置付け、道徳、特別活動をはじめとした全教育活動を通じて効果的な指導を意図的、計画的に進めることができた。</p> <p>学級経営研修を開催し、人間関係づくりを基盤とした学級経営の在り方について研修することを通して、豊かな人間性や社会性について理解を深めることができた。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>規範意識は、全教育活動を通じて児童・生徒一人一人の人格を尊重しながら、社会的資質や行動力を高める中で発達段階をとらえて醸成するように指導している。そのために、担任が児童・生徒一人一人の実態を把握した上で児童・生徒理解を深め、学級経営力の向上を図ることによって規範意識を醸成できるよう支援した。</p> <p>今後、これを基盤として、学校体制としてより一層規範意識の醸成を強化していく必要がある。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>日頃から学級経営の充実を図り、教師と児童・生徒の信頼関係及び相互の好ましい人間関係を育てる中で、学校組織として規範意識の醸成を図るようにする。</p>					

基本方針	1	主要施策	4	取組 No.	4		
取組名	豊かな人間性を培う道徳教育の充実			担当課	指導室		
1 概要							
<p>道徳教育を一層重視し、学校の教育活動全体を通じて、人間性豊かな児童・生徒の育成を図る。</p> <p>人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、公共の精神を尊ぶなど、未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養う。</p>							
2 計画・目標							
<p>「郷土府中に根ざした道徳資料集」や学習指導要領の改訂に合わせて全校で新たに購入した副教材を効果的に活用し、道徳の時間の充実を図る。</p> <p>道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に公開するなど、家庭や地域との連携をより一層進める。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>道徳の時間を要として、副教材を効果的に活用し、規範意識や自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性を養うことを支援した。</p> <p>道徳授業地区公開講座を開催し、保護者や地域の方との意見交換会を設定し、日常生活における道徳的実践を促すための連携、協力を図ることができた。</p>							
4 自己評価							
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)						
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)						
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)						
<p>府中の特色をとらえた資料集や副教材の活用を通して、道徳の時間をより一層充実させることができた。</p> <p>道徳教育地区公開講座は、保護者や地域の方と児童・生徒の実態を共通理解するという点で、有効な手段ではあるが、意見交換会のもち方について毎年、工夫していく必要がある。</p>							
5 今後の方向性							
○	重点化・拡充して継続						
	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<p>児童・生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化や体験活動の充実をより一層図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する体制づくりを推進する。</p>							

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】に対する有識者意見

他者の人権を尊重することは、まず各自が法及び社会のルールを遵守することによってはじめてその基盤ができあがる。本市の取組は、「規範意識の醸成」「豊かな人間性を培う道徳教育の充実」などの事業が組み込まれており、極めて的確な構想による展開であると理解できる。また、各校での取組の成果は上がっているものと考えられるが、数値による確認が困難であろう。「今後の方向性」の項では「現状のまま継続」となっている取組が多いが、各事業が劣化しないよう工夫を加えながら進められることを期待したい。(村越)

自他の命や人間性を大切にする。また、社会人として互いの存在や意見及びルールを尊重し支え合うことのできる力を身につけることは、教育目標の基本と考えられる。4つの主要施策が全て自己評価「B」となっていることから、今後は具体的な改善策の検討及び実施が必要と考える。平和学習への取組は多彩な内容が展開されており評価できる。(菊山)

「人権・平和問題への取組」を積極的に推進していることは評価できる。ただし取組名「人権尊重教育の推進」を例にとると、昨年度とほぼ同様の成果をあげているにもかかわらず、評価がAからBになっている理由が判然としない。また「規範意識の醸成」に関していえば、「自由と規律」について、どのように子どもたちに会得させるかはきわめて困難な課題である。短絡的ではなく、長期的視野に立って取り組んでいただきたい。(野本)

基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、自己の確立を目指す教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。	5	19
2	知的活動やコミュニケーション、感情、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。	6	20
3	基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、チームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実に努めるなど、個に応じた教育を推進する。	7	21
4	体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。	8	22
5	教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実ににより、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。	9	23
6	障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、教育相談を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実に努める。	10 11	24 25
7	郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。	12	26

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
8	豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。	13	27
9	児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進し、情報教育の充実に努める。	14	28
10	小学校からの外国語（英語）活動を、5・6年生を対象に実施し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。	15	29
11	幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。	16 17	30 31

基本方針	2	主要施策	1	取組 No.	5		
取組名	特色ある学校づくり推進のための支援				担当課		指導室
1 概要							
地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分に考慮して、適切な教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進し、特色ある学校づくりに努める。							
2 計画・目標							
各校の特色ある教育活動に対する全校への財政的支援を行う。 開かれた学校づくりのために学校の職員自らが学校ホームページを更新できるよう研修を実施する。 市立学校・幼稚園全校（園）の特色ある教育の教育課程へ位置付けを指導・助言する。							
3 具体的な取組状況							
各校の地域にある自然や博物館等の教育資源や人材を生かした活動ができるよう、教材の購入や講師謝礼に関わる財政的支援を市内全 33 校に行った。 学校情報を地域・保護者・市民へ積極的な発信ができるよう、夏季休業日中に学校ホームページの更新を内容とする研修会を行い、各校 1 人以上、計 40 人が出席した。その結果、学校ホームページの更新が全校で行われ、日々の教育活動を各校のホームページ上のブログで掲載するなど、積極的な情報公開が行われた。 各校（園）の教育課程編成に際して、学校経営報告や第三者評価者による評価を踏まえて特色ある教育活動を位置付けるよう指導・助言した。特に、博物館、美術館、歴史的文化遺産、多摩川等の自然を活用するとともに伝統的な鼓笛等活動の推進による地域への貢献等を意識して教育課程を編成するよう助言した。							
4 自己評価							
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）						
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）						
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）						
全市立学校の特色ある教育活動に対して財政的支援や指導・助言、研修を行い、伝統的な活動や総合的な学習の時間の推進を図るとともに、積極的に特色ある学校づくりの状況を保護者・地域に発信することができた。 今後、学校の自律的経営を伸長する支援方法を考えていくことも必要である。							
5 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
各校の特色ある教育活動に対しては、継続して財政的支援や指導・助言を行っていくとともに、情報発信の充実を積極的に進めていく。							

基本方針	2	主要施策	2	取組 No.	6
取組名	言語活動の充実			担当課	指導室
1 概要					
平成 20 年に告示された学習指導要領改訂の重点である思考力・判断力・表現力の育成を図るため、各教科等の指導において言語活動を位置付け、推進することを目的とする。					
2 計画・目標					
言語活動等に関する各校の研究に対して、研究指定校制度を通じた支援を行う。 全校に学校図書館指導補助員を配置し、言語活動の基礎となる読書活動を通じた言語能力の向上を図るための環境を整備する。 各校の研修担当者教員に対して、言語活動に関する理解を図るための研修を実施する。					
3 具体的な取組状況					
研究テーマを言語活動に関するものに設定した学校のうち、小学校 13 校、中学校 1 校を市研究協力校に指定した。これらの研究指定校制度を通して言語活動につなげる指導方法改善や教材開発に関する支援として、財政的支援を行った。この取組を通して言語活動の充実に向けた研究成果である指導方法等の市内各校への普及に対して支援した。 全校に学校図書館指導補助員を 1 人配置し、読書活動及び学校図書館の環境整備の充実を図った。 校内研修担当者研修会に言語活動に関する専門家を講師として招聘し、市内全校の研修担当者の理解・啓発を図ることで、言語活動をテーマとした校内研修実施の機運醸成を図った。また、教務主任会において、言語活動に関する研修を 2 回実施し、次年度教育課程への位置付けを図った。					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
全校で言語活動に関する校内研修が実施され、平成 23 年度教育課程及び各教科等の年間指導計画に言語活動が適切に位置付けられた。 今後、計画どおり言語活動の充実が図られているか、具体的な効果検証が必要である。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
研究指定校制度や校内研修担当者研修会を通して、言語活動の充実に向けた取組を今後も継続していく。					

基本方針	2	主要施策	3	取組 No.	7								
取組名	指導方法の工夫・改善			担当課	指導室								
1 概要													
<p>児童・生徒に確かな学力を身に付けるため、T Tや少人数等の形態による指導方法や教員の指導法の工夫・改善を図ることを目的とする。</p>													
2 計画・目標													
<p>全校で算数・数学についてT T又は少人数による指導を実施し、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>全校に理科指導支援員を配置し、観察・実験の充実による授業の改善を図る。</p> <p>学習指導要領改訂の趣旨やポイントを踏まえた教科等専門研修を実施し、指導法の工夫・改善を図る。</p> <p>文部科学省及び都の調査結果等を踏まえ、各校で作成した授業改善推進プランのヒアリングを実施し、具体的な指導・助言を通して学校総体としての指導方法の工夫・改善を図る。</p>													
3 具体的な取組状況													
<p>市内全校に算数・数学T T、少人数教員、指導補助員等を配置するとともに、指導補助員等の資質・能力を高め、指導方法を一層向上させるために年間3回の研修を実施した。</p> <p>市内全校に理科支援員を配置するとともに、年間2回の研修を通して、観察・実験に際しての支援のポイント及び実験結果のまとめ方指導等についての理解を図った。</p> <p>夏季休業日中に教科等専門研修を全教科で実施し、155人が参加した。</p> <p>指導主事による全校への授業改善推進プランのヒアリングを行った。また、効果的な取組を行っている学校の事例等について教務主任会を通して紹介するとともに、多摩教育事務所から講師を招聘して、授業改善に向けた取組についての研修を1回実施した。</p>													
4 自己評価													
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>文部科学省調査、都の学力調査結果では、それぞれ全国、都の平均を上回り、指導方法の改善・工夫による一定の成果があったととらえている。</p> <p>指導員等の活用についても、一定の成果があったと考えられるが、その活用の手立てを研究し、高めていく必要がある。</p>						<input type="checkbox"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)	<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)	<input type="checkbox"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)		
<input type="checkbox"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)												
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)												
<input type="checkbox"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)												
5 今後の方向性													
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>指導方法の工夫改善に向けた研修や学校における授業改善の取組、指導員等の活用をより一層充実させるとともに、府中市立学校教育研究会とも連携し、小・中学校の接続を考えた取組を強化していく。</p>						<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続	<input type="checkbox"/>	見直して継続	<input type="checkbox"/>	休止・廃止等
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続												
<input type="checkbox"/>	現状のまま継続												
<input type="checkbox"/>	見直して継続												
<input type="checkbox"/>	休止・廃止等												

基本方針	2	主要施策	4	取組 No.	8
取組名	移動教室、林間学校、自然教室の全校実施			担当課	学務保健課
1 概要					
<p>移動教室は小学校5年生、自然教室は中学校1・2年生を対象に、八ヶ岳府中山荘を宿泊場所として2泊3日で実施する。移動教室のうち、三小・四小は、平成23年度より全校実施されるセカンドスクールの試行とし、4泊5日で実施する。林間学校は、小学校6年生を対象に、奥日光高原ホテルを宿泊場所として2泊3日で実施する。豊かな自然の中、現地での体験学習、集団生活を通して、豊かな人間性を育むことを目的とする。</p>					
2 計画・目標					
<p>移動教室 八ヶ岳 2泊3日 小学校5年生対象 6月～10月に実施 (セカンドスクール・2校実施) 4泊5日</p> <p>林間学校 日光 2泊3日 小学校6年生対象 7月～8月に実施</p> <p>自然教室 八ヶ岳 2泊3日 中学校1・2年生対象 4月～9月に実施</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>移動教室 (セカンドスクール含む) 参加者 2,155人 参加率 99.0%</p> <p>林間学校 参加者 2,131人 参加率 98.6%</p> <p>自然教室 参加者 1,974人 参加率 98.0%</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>毎年実施しており、成果があがっている。また、先行実施したセカンドスクールにおいて、課題等一つ一つ検討協議を重ね、全校実施に向け解決策や改善策に取り組むことができた。</p>					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>移動教室を拡大し、平成23年度より全校にて4泊5日の日程で府中版セカンドスクールとして実施する。自然教室は、職場体験授業などの充実のため、平成23年度より廃止をする。林間学校については、継続して実施する。</p>					

基本方針	2	主要施策	5	取組 No.	9
取組名	中学校職場体験学習の推進			担当課	指導室
1 概要					
教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観を育み、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。					
2 計画・目標					
市内全 11 校の中学校で、5 日間の職場体験学習を実施する。また、地域の中の職場体験を通して、適正な勤労観・職業観を育み、働くことの意義を学ぶ機会とする。					
3 具体的な取組状況					
市内 11 校で 5 日間の職場体験学習を地域の協力者とともに実施し、適正な勤労観、職業観を育むことができた。					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
職場体験学習を地域の協力者とともに実施し、生徒の学習効果、達成感も高いものがあった。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>今後も引き続き職場体験事業を実施するが、交通費を支給するなど、市事業としてより一層の充実を図る。</p> <p>リーフレットなどを更新して企業に配布し、職場体験事業に対する理解を深めるようにする。また、職場体験推進協議会等の協力を得て、一層の普及・啓発を図る。</p> <p>厳しい経済情勢が続く中で職場体験の受入れ先の確保が難しくなっていることや、授業時数増加等への対応を鑑み、職場体験事業の在り方について中・長期的な視野で検討していく必要がある。</p>					

基本方針	2	主要施策	6	取組 No.	10		
取組名	特別支援教育の充実				担当課	指導室	
1 概要							
<p>巡回指導員、巡回相談員、就学相談員、特別支援教育コーディネーターの指名、特別支援教育校内委員会の設置などにより、特別に支援が必要な児童・生徒に対して、自立や社会参加に向けた取組を支援する。</p>							
2 計画・目標							
<p>児童・生徒を取り巻く環境の変化に対応するため、各学校の特別支援教育コーディネーターと巡回相談員、巡回指導員、スクールソーシャルワーカーなどが連携を図るなど支援体制を整備する。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>巡回相談／相談回数 4,951 回、巡回指導／指導人数 114 人、スクールソーシャルワーカー／関与事例数 81 件（うち改善が見られたもの 67 件）。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会（年間 3 回）に、都立特別支援学校のコーディネーターも参加し、連絡・協議を深めることで校内体制の充実を図った。</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修（同コーディネーター及び管理職を対象に、6 回の講義）を充実させた。特に、「発達障害に対する理解と対応」の講義を通して、障害のある人に対するコーディネーターの理解を深めた。</p>							
4 自己評価							
	<input type="checkbox"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）					
	<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）					
	<input type="checkbox"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
<p>全校で、児童・生徒一人一人の状況を的確にとらえるように努め、特別に支援が必要な児童・生徒に対する教育を推進した。</p> <p>今後、更に教育センターにおける機能及び校内体制との連携の充実を図り、組織的な特別支援体制を高めていく必要がある。</p>							
5 今後の方向性							
	<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続					
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続					
	<input type="radio"/>	見直して継続					
	<input type="checkbox"/>	休止・廃止等					
<p>第二次推進計画の策定及び執行を通して、よりきめ細やかな推進体制の構築を図る。</p>							

基本方針	2	主要施策	6	取組 No.	11
取組名	就学相談の充実			担当課	指導室
1 概要					
本市では、障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた教育を保障することを基本理念とし、東京都教育委員会と密接な連携を図り、適切な就学に向けた相談を保護者で行う。					
2 計画・目標					
<p>幼児・児童・生徒のライフステージを見通し、就学支援シートを活用して障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法に基づく適切な就学を進める。</p> <p>発達検査や医師の診断を活用して、保護者に対して就学に関する的確な情報を伝え、より深い理解と納得が得られる相談を行う。</p> <p>教育環境の弾力的な取扱いについては、障害に応じた適切な就学のための環境が整備されていることを十分に考慮して判断を行う。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>就学相談 142 件</p> <p>5 回の就学指導協議会を開催し、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取した上で、総合的かつ慎重な判断を行った。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>142 件の相談のうち、101 件が特別支援学級、情緒障害通級学級等の就学につながり、41 件が通常の学級への就学及び継続相談となった。</p> <p>就学相談の結果を保護者と共有し、共通理解のもとで個別の支援につなげていくシステムについて研究していくことが求められる。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
○	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>幼児・児童・生徒のライフステージを見通した個別の支援計画を作成し、障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法に基づく適切な就学・支援を推し進める。</p>					

基本方針	2	主要施策	7	取組 No.	12
取組名	郷土の森博物館ふるさと体験館事業			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
昔あそびや手作りのモノをつくったり、遊んだりすることのできる体験教室事業。わら細工、竹細工、折り紙、鍛冶屋など、ふるさと体験館における実演見学と体験参加を実施する。					
2 計画・目標					
実演見学・体験参加回数及び参加者数について、過去3年間平均値を目標として設定。					
実演見学 10回					
体験参加 117回					
参加者数 4,763人					
3 具体的な取組状況					
実演見学 8回					
体験参加 116回					
参加者計 4,193人					
(実演見学) ほうき作り、鍛冶屋、円座製作					
(体験参加) ゴムスタンプ、竹とんぼ、折り紙、はた織り、ステンシル、ワラぞうり、風車づくり、まつぼっくりのクマさん、刺子、わら細工クラブ、押し花、夏休み工作教室、藍の生葉染めなど					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画・目標どおり着実に実施し、参加者に、郷土府中の伝統文化について体験学習できる機会を提供することができた。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
今後も継続して実施し、郷土府中の伝統文化をより身近に体感できるように努めていきたい。					

基本方針	2	主要施策	8	取組 No.	13
取組名	美術鑑賞教室等の実施			担当課	指導室 美術館
1 概要					
美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、全校で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。					
2 計画・目標					
▼美術鑑賞教室 小学校 22 校（全校）、中学校 11 校（全校）で実施					
3 具体的な取組状況					
▼美術鑑賞教室 小学校 22 校（全校）で実施 4～6 年生 2,117 人 中学校 11 校（全校）で実施 1 年生 1,541 人 （小学校）図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問。 （中学校）主に夏休みの課題として実施し、個人単位で訪問。 ▼その他の授業 小学校 1 校（若松）「美術鑑賞授業」「府教研研究会」4 年生 35 人、3 年生 35 人					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
美術鑑賞教室を小中学校でほぼ着実に実施した。美術鑑賞教室を通して小中学生が美術に関心をもち、美術館を利用する方法を学んだ。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の一層の充実を図る。 美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打ち合わせを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。小学校では、指導の改善を図りながら、将来に向けてより効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、個人鑑賞が中心であり、学校により取り組み方に差があることから、事業の実施方法や、効果的に学習できる鑑賞プログラムの開発を、教員と共同で研究する。					

基本方針	2	主要施策	9	取組 No.	14
取組名	情報教育の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>児童・生徒が確かな学力を身に付けるため、教員が電子黒板、プロジェクター、デジタルカメラなどのICT機器を授業に活用することができる「ICT活用指導力」の向上を図る。</p>					
2 計画・目標					
<p>電子黒板を活用した公開授業を年2回実施する。</p> <p>電子黒板を活用した授業実践について校内研修を行うためのモデル研修を年1回、また、教員の電子黒板活用指導力向上を図るための研修を年1回実施する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>ICT活用推進委員会において、次の電子黒板活用公開授業及び模擬授業を行った。</p> <p>① 電子黒板を活用した図形の公開授業（小学校第5学年算数）</p> <p>② 電子黒板を活用したモーターづくりの模擬授業（中学校第2学年技術・家庭）</p> <p>電子黒板活用のための校内研修モデル研修会を行った。</p> <p>夏季休業日中に各校代表者による電子黒板活用研修会を実施し、授業における電子黒板の活用技術・技能の向上を図った。</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>平成21年度に取り組んだ「教員が誰でも授業ですぐに活用できる電子黒板等を活用した指導計画例」に加え、実践的な校内研修のモデルを提示したことにより、全校で電子黒板を活用した授業を展開することができた。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>今後も継続して「ICT活用指導力」の向上を図り、教科等の単元の特性に応じて、児童・生徒が興味・関心を高めることができる電子黒板等の効果的な活用を推進する。</p>					

基本方針	2	主要施策	10	取組 No.	15
取組名	小学校外国語活動研修の充実			担当課	指導室
1 概要					
外国語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に必要な指導法等について、教職員の研修を実施する。					
2 計画・目標					
平成 21・22 年度の 2 ヶ年計画で小学校の全教員を対象に研修会を実施し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむとともに、ALT との連携を図りながら、コミュニケーション能力の素地を培う指導法や教材の工夫について資質の向上を図る。					
3 具体的な取組状況					
小学校の全教員を対象として 2 ヶ年のいずれかで受講を義務付け、本年度は 307 人が研修を受講した。					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画どおり、2 ヶ年で小学校教員全員が研修を受講した。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
授業展開や指導法の工夫について、教員の指導力に応じて基礎コースと発展コースに分けた研修を実施し、個々の実態をとらえた資質・能力の向上及び教員が主体となって ALT をより一層活用した指導計画の充実を図る。					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	16
取組名	幼・小連携による就学前教育の充実			担当課	学務保健課
1 概要					
幼稚園教育を充実し、義務教育への滑らかな接続を図る。また、就学前検診情報を小学校へ提供し連携を図ることを目的とする。					
2 計画・目標					
教育相談の充実 障害のある幼児の受入れ充実 幼稚園と小学校の交流事業への参加					
3 具体的な取組状況					
教育相談は、年間を通して3園625件の相談を保護者より受けた。また、各園に障害児に対する補助員2名を配置し、発達遅滞などの障害児10名を受け入れ、体制の充実を図り、就学相談の橋渡しを行った。 小学校との連携では、小学生による幼稚園行事への参加や運動会準備に係るボランティア活動、年長児の給食交流会・試食会、運動会への参加や授業参観、総合的な学習の時間での関わりなど、小学校と幼稚園の円滑な交流事業を積極的に行った。 また、幼稚園教諭と小学校教諭との意見交換会を行い、義務教育への接続を図った。					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
各園長が小学校長と兼務であるため、積極的な連携ができ、また障害児教育も補助員の拡充などで充実できた。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
平成22年度より3園で副園長を配置し、職員体制の充実を図り、障害児教育の充実のため受入れ枠を拡充し、補助員の増員を行った。今後、更なる小学校との連携を強化し、幼児教育の充実を図っていく。					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	17		
取組名	小中一貫教育検討委員会の設置及び協議				担当課	指導室	
1 概要							
<p>「府中市学校教育プラン 21 事業実施計画」に基づき、府中市における小・中学校の連携の現状と課題を整理し、教育内容や生活指導、特別活動等で義務教育 9 年間を見通した円滑な協力体制構築を目的とした、小・中一貫教育の研究を進める。具体的には「外国語活動と英語」「生活指導」「府中市立小中学校教育研究会」の 3 部門を柱として、既存の事業における効果的な連携の在り方について具体的な検討を行うための検討委員会設置準備を進める。</p>							
2 計画・目標							
<p>小・中一貫教育の研究方針、内容及び具体的な連携教育の在り方等について先進地域の視察や学校関係者等からの意見聴取を行う。</p> <p>次年度、3 部門において円滑に研究が推進できるよう、具体的な体制整備を行う。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>品川区、京都市への視察を行い、施設分離型小・中一貫教育の在り方や地域コミュニティと一体となった小・中一貫教育について情報を収集することができた。</p> <p>3 部門の研究を進めるモデル校、モデル地域等から意見聴取を行い、検討委員会全体会(全 3 回)を開催し、平成 23 年度に向けた取組事項を整理することができた。</p>							
4 自己評価							
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)						
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)						
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)						
<p>検討委員会の意見聴取を通して、小・中連携の現状と課題を把握することができた。</p> <p>今後、モデル校、モデル地域を核とした教育実践を通じ、情報を発信し、中学校区を中心とした、実現可能な連携を推進していく。</p>							
5 今後の方向性							
○	重点化・拡充して継続						
	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<p>現在設置されている学校が中学校区ごとに密接に連携を図り、義務教育 9 年間で子供たちの学びと育ちを円滑にかつ効果的に支援する必要がある。そのため、平成 23 年度に、新たに小・中一貫教育推進協議会を設置し、モデル事業の検証を踏まえ、市としてのスタンダードを確立する。</p>							

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】に対する有識者意見

個性や創造力は、自由奔放な環境の中で発揮されるものではない。それらは、基礎的・基本的な知識・技能、思考力、判断力、表現力などの諸能力、主体的に取り組む態度などの学力の上に、よりよく発揮されるものである。本市の諸施策はこの点に立脚して生涯学習との連携のもとに、体験学習なども含めて的確に検討されている。

中学校の職場体験学習は、すでに他区市にも高く評価されており、小学校では、今後セカンドスクールの取組に大いに期待されるところである。しかし、年度を重ねた上のマナーは禁物であり、常に改善を図っていただきたい。また、小中一貫教育についても、品川区、三鷹市、京都市、滋賀県などの先行例もあるが、拙速を避け府中市らしい方向を検討されたい。(村越)

幼小中の連携教育、情報教育、小学校の外国語活動研修など8つの施策で自己評価「A」であり充実した取組が伺える。しかし、研修や準備が充実してきた段階であり、今後は各校における教育活動の内容が課題となることから、教育行政からの支援が一層必要となる。また、言語活動、特別支援教育の充実、指導方法の改善及びキャリア教育の在り方等については、更なる検討と充実が求められると考える。また、美術館や博物館等の専門的な知識・技術を学校教育にどのように活用するかの研究も必要であろう。(菊山)

「小学校外国語活動研修」や「小中一貫教育検討委員会の設置及び協議」といった取組等、新しい事態に対応すべく努力されている様子がうかがえる。府中市としてのスタンダードを確立するための模索を真剣にされていることを評価するが、現場の教員の負担が過重にならないよう配慮していただきたいと思う。「情報教育の充実」で成果をあげている一方、郷土の森博物館ふるさと体験館事業のような試みも成果を上げている点も評価したい。(野本)

基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）などを充実させるとともに、家庭や地域社会と連携して、社会体験、ボランティア活動、自然体験や交流活動などを積極的に推進する。	18	35
2	人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。	19	36
3	いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な生活指導上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学ぶ合う学校づくりを進めるため、関係機関との連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実及び教育相談室の整備・充実に努める。	20 21	37 38
4	生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、食育の充実を図ることで、心と体の健康づくりを推進する。	22	39
5	基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進等の取組により、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る。	23	40
6	災害などに対して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。	24 25	41 42

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
7	小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。	26 27	43 44
8	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心を持ち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることのできる力を育てるために、環境教育の充実を図る。	28	45

基本方針	3	主要施策	1	取組 No.	18
取組名	セーフティ教室の実施			担当課	指導室
1 概要					
<p>児童・生徒の健全育成、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進する。規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図る。</p>					
2 計画・目標					
<p>市内小・中学校 33 校において、セーフティ教室を府中警察署等の関連協力機関と連携を図りながら実施する。</p> <p>日常的な生活指導や安全指導で身に付けた知識等をより実践的に生かすための機会として、セーフティ教室を位置付ける。</p> <p>保護者、地域住民との協議を通して、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育の推進に資する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>市内小・中学校 33 校において、府中警察署と連携し、定期的な安全指導としてセーフティ教室を実施し、児童・生徒が主体的に参加する場面を設定し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図った。</p> <p>保護者、地域住民との協議の場を設定し、地域ぐるみで児童・生徒の安全を守る風土の醸成に努めた。</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>小中学校全校で目的をとらえたセーフティ教室を開催し、児童・生徒の実践的な危機回避能力の伸長を図るとともに、地域ぐるみの安全体制の向上に資することができた。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>児童・生徒の体験的な活動や保護者、地域住民との協議方法について工夫し、より効果的なセーフティ教室の在り方について検討をしていく。</p>					

基本方針	3	主要施策	2	取組 No.	19
取組名	性教育、薬物乱用防止教育の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>学校における性教育、薬物乱用防止教育は、児童・生徒の豊かな人間形成を目的に「生命の尊重」を根底に貫く精神に基づいて行われるものである。特に、薬物乱用は、心身の健康等を生涯にわたって損なう危険な行為であり、所持しているだけでも法に触れることなどについての理解を深める。</p>					
2 計画・目標					
<p>全校で性教育の全体指導計画を作成し、教育活動全体を通して、意図的、計画的に適正な性教育を推進する。</p> <p>全校で専門家を招いた薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止教育に関する指導場を設定する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>性教育は、各校において児童・生徒の発達段階や特性をとらえた指導計画を作成し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を図った指導を進めることができた。</p> <p>薬物乱用防止教育は、セーフティ教室等に薬物乱用防止に関する指導を実施するとともに、小学校体育の保健分野や中学校保健体育の授業で、指導の徹底を図った。</p>					
4 自己評価					
	A	計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)			
	○	概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)			
	C	一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)			
<p>性教育については、教科、領域等の指導の中で発達段階に応じた取組が継続的に実施されている。</p> <p>薬物乱用防止教室は、小・中学校とも 90%以上の学校で実施し、専門家の指導を受けることで、児童・生徒が薬物乱用の危険性について、児童・生徒が一層の認識を深めることができた。</p> <p>今後、全校実施を実現するとともに、幅広い分野の専門家の活用について研究していく必要がある。</p>					
5 今後の方向性					
		重点化・拡充して継続			
	○	現状のまま継続			
		見直して継続			
		休止・廃止等			
<p>指導に当たっては、発達の段階を踏まえ学校全体で共通理解を図ることや、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切であり、この面の共通理解を進め、更なる充実を目指す。</p>					

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	20		
取組名	児童・生徒のいじめ、不登校等の問題行動への早期対応、早期解決				担当課	指導室	
1 概要							
<p>学校からの情報等に基づく迅速な対応を行うとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携を強化し、児童・生徒のいじめや不登校等の問題行動の早期対応、早期解決に努め、健全育成をより一層推進する。</p> <p>学校に対するきめ細やかな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。</p>							
2 計画・目標							
<p>問題行動が発生した際の迅速な第一報の徹底や、月例報告による実態把握等を通して、関係機関と連携、協働した問題行動への早期対応、早期対応体制の確立を図るとともに、家庭、地域への啓発を含めた問題行動の未然防止に関する取組を強化する。</p> <p>心理の専門家等をより一層活用し、学校の教育相談機能及び体制の充実を図る。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>第一報の時点で指導の方向性を共通理解し、早期解決につなげるようにした。</p> <p>月例報告を実施し、毎月各校から不登校数、いじめ、事件・事故等の内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。</p> <p>万引き問題への対応として、12月に指導室から「万引きの未然防止に向けて」児童・生徒用ワークシートと保護者用啓発資料を配布し、指導の徹底を図った。</p> <p>スクールカウンセラーや訪問相談員を校内分掌組織や会議等に積極的に参画させることにより、校内の組織的な相談体制の充実を図った。</p>							
4 自己評価							
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)						
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)						
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)						
<p>学校と教育委員会の密接な連携により、関係機関を含めた迅速な対応につなげることができた。</p> <p>専門家の活用を学校体制で推進したことにより、組織的に対応できた事例が増えたが、その活用にあたっては、まだ学校間で差が見られるのが現状である。</p>							
5 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<p>関係機関やスクールカウンセラー等の相談機能との連携体制をより一層強化し、問題行動等の未然防止への取組を強化するとともに、解決に向けた児童・生徒の心のケアについてもよりきめ細やかに行っていく。</p>							

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	21
取組名	スクールソーシャルワーカーの活用			担当課	指導室
1 概要					
<p>スクールソーシャルワークは、子供の人権尊重の理念をベースに、学校と学校外の様々な社会福祉制度や社会資源とをつないで、子供の抱える問題を解決することにある。</p> <p>スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、福祉的な側面からの支援を行うことで、問題解決に向けた、より重層的な対応を実現する。</p>					
2 計画・目標					
<p>学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、スクールソーシャルワーカー（SSW）の適切な配置、活用の在り方に関する検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働き掛けの在り方に関する事などについて、事例等の検証を行う。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>関与事例数 81 件（うち改善が見られたもの 67 件）</p> <p>学校内におけるチーム体制の構築及び連携 小学校 4 校、中学校 9 校</p>					
4 自己評価					
	<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）			
	<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）			
	<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）			
<p>不登校、家庭環境の問題、発達上の課題に関する問題ケースについては、状況の改善が図られるなど成果が得られた。</p> <p>学校における組織的なスクールソーシャルワーク体制の構築が課題である。</p>					
5 今後の方向性					
	<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続			
	<input type="radio"/>	現状のまま継続			
	<input type="radio"/>	見直して継続			
	<input type="radio"/>	休止・廃止等			
<p>スクールソーシャルワーカーと学校、家庭、関係諸機関を効果的につなぐ体制を検討し、学校への早期の対応を行う。</p>					

基本方針	3	主要施策	4	取組 No.	22
取組名	学校給食を活用した食育の推進			担当課	学務保健課
1 概要					
自分の健康は自分で守るたくましい府中っ子の育成を目標とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身につけることを目的とする。					
2 計画・目標					
学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるよう指導する。					
3 具体的な取組状況					
<p>1 栄養教諭、栄養士、調理員による学校訪問 (栄養教諭：40回 栄養士・調理員 小学校：60回 中学校：11回)</p> <p>2 栄養教諭、栄養士が担任とともに授業に参画 (調理員や生産者もゲストティーチャーとして参加) 小学校：31回 中学校：21回</p> <p>3 「給食展・大試食会」の実施(試食数：1,500食 入場者数：3,000人)</p> <p>4 保護者対象の試食会及び講演会の実施 (試食会 小学校：19回 中学校：4回/講演会 1回 参加者：76人)</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
平成22年度は東京都から食育研究指定地区に指定され、栄養教諭も配置された。その栄養教諭を中心に、給食センターと学校との距離を縮めるため、小学校に給食センター職員の顔写真を掲示したり、学校訪問の回数や栄養士によるTT授業の回数も増加した。その他、給食展・大試食会のほか、講演会などで地域や家庭への啓発を行った。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
栄養教諭を中核とし、各学校の食育リーダーと給食センターが連携を図り、毎日の給食を軸として、食育を推進する。					

基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	23
取組名	体力向上を図る取組の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>全児童・生徒を対象に新体力テストを実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育の授業の改善・充実を図る。</p> <p>体力向上委員会を中心に、府中市の児童・生徒の体力についての課題を明らかにするとともに、実態をとらえた具体的な取組を行う。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校における体力テストの実施 ・ 体力向上委員会の開催による体力向上の具体的な方策の立案 					
3 具体的な取組状況					
<p>各学校の体力テストの結果を学校・児童・生徒及び保護者に伝えることにより、体力・運動能力等の現状と課題を明確にした。</p> <p>体力向上委員会を年間6回開催し、学校現場で活用しやすいように工夫した「体力向上ハンドブック」を作成し、体力向上のための具体的な方策を示した。</p>					
4 自己評価					
	<input type="checkbox"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)			
	<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)			
	<input type="checkbox"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)			
<p>事業としては、円滑に実施し取組強化を図ることができたが、成果として体力向上につながるには、継続的な取組により一層の強化が必要である。</p>					
5 今後の方向性					
	<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続			
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続			
	<input type="checkbox"/>	見直して継続			
	<input type="checkbox"/>	休止・廃止等			
<p>体力テスト結果に基づき、学校が意図的、計画的、継続的に体力の向上を図る体制をより一層強化するとともに、家庭や地域と連携した取組も推進していく。</p>					

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	24
取組名	地域安全協議会の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。</p>					
2 計画・目標					
<p>年間2回の全体会を開催し、小学校区で設置されている地域安全協議会の全体会を開催する。情報を共有し、各校の地域安全協議会の充実を目指す。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>第1回は「防犯に関わる地域での取組」をテーマとして、子供見守り活動を地域の方から実践発表を行い、小学校22校の代表が参加し学校間の情報共有を図った。</p> <p>第2回は震災の影響のため中止とした。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>小学校区ごとに取組内容等に特色があり、協議会での情報の共有ができた。</p> <p>終了時のアンケート結果から、参加して良かったとの多数の意見があった。</p> <p>今後も、組織体制の整備等について先進地域の事例を活用し、情報交換を進める必要がある。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>地域安全協議会が、組織編成等の情報交換の場から、発達段階に応じた児童自身の危機回避能力の伸長を図る指導面での充実に向けた協議の場となることを目指す。</p>					

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	25
取組名	学校校舎等の耐震化			担当課	総務課
1 概要					
<p>小・中学校の校舎、体育館等の学校施設は、日常的に児童・生徒が過ごす場所であり、安全に安心して快適に学べるよう、また、災害時には防災拠点として市民が安心して避難できる施設とするため、耐震改修工事を進める。各施設の状況に応じて、補強方法・工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修事業を進め、学校施設の耐震性を確保する。</p>					
2 計画・目標					
<p>耐震改修実施設計 小学校 5 校、中学校 3 校 耐震改修工事 小学校 6 校、中学校 4 校 仮設校舎築造 小学校 1 校、中学校 1 校</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>耐震改修実施設計 小学校 5 校、中学校 3 校 耐震改修工事 小学校 6 校、中学校 4 校 (うち 8 校が工事完了、六小・一中は平成 23 年度も工事継続予定) 仮設校舎築造 小学校 1 校、中学校 1 校 (校舎改築工事は平成 23 年度に実施予定)</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>各施設の状況に応じて補強方法・工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修事業を進め、学校施設の耐震性を確保した。 なお、幼稚園園舎についても耐震改修工事を 1 園(みどり幼稚園)で実施し、完了した。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>平成 25 年度までに耐震補強が必要な全小・中学校の耐震化を完了する。財政的負担が大きい事業であるため、国や都の補助金制度などを積極的に活用していく必要がある。</p>					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	26
取組名	生活指導主任会における中学校区別協議の実施			担当課	指導室
1 概要					
生活指導上の小・中学校の連携の現状と課題を整理し、協力体制を組み、関連性をもたせる指導を行うために、健全育成にかかわる効果的な情報交換の場として、生活指導主任会における中学校区別協議会を実施する。					
2 計画・目標					
中学校区別協議会を月1回開催する生活指導主任会において実施し、情報交換を行う。生活指導上の児童・生徒の問題行動への対応について協議を行う。					
3 具体的な取組状況					
月1回開催する生活指導主任会において、中学校区別の情報交換を行い、校区ごとの連携・協力体制の向上を図った。					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
情報交換を通して、児童・生徒の情報を得ることで、より効果的な指導が可能となった。生活指導主任が、小・中学校の連携の意識を高め、9年間の連続した生活指導上の児童・生徒の問題行動への対応について、スムーズに協議することができた。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
生活指導上の「接続」に焦点を当て、小・中学校の連携をより一層推進する必要がある。月1回にとどまらず、中学校区単位で積極的な情報交換及び協議を積極的に行っていく必要がある。					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	27
取組名	生徒指導推進協力員の配置			担当課	指導室
1 概要					
<p>児童・生徒の個別の課題に対して、組織的な対応を進める中で、児童・生徒の実情を理解し、地域の現状や学校の組織を理解している生徒指導推進協力員を配置し、小・中学校の連携を深める。</p>					
2 計画・目標					
<p>中学校を拠点として、校区の小学校2校に生徒指導推進協力員が定期的に訪問し、小・中学校間での密接な情報連携を図る。</p> <p>個別指導を通して、一貫性のある指導を行い、児童・生徒の基本的な生活習慣確立や問題行動への早期対応を推進し、生徒指導の充実を図る。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>生徒指導推進協力員は、月に4回程度開催される中学校の生活指導部会に参加し、具体的な情報連携を推進した。3校への訪問日数は、計129日で、1校あたり年間21.5日である。</p> <p>課題のある児童・生徒への個別指導を推進し、細やかな対応を進めた。</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>生徒指導推進協力員が中心となり、課題のある生徒に対する細やかな対応が可能となり、小・中学校間の情報連携を深め、生活指導の充実のためにつなぐ役割を果たした。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>生徒指導推進協力員は、小・中学校をつなぐ重要な役割を担っている。</p> <p>また、小・中一貫教育の一つの柱として、本事業を全市展開するための検証を進め、事業の拡大を図るには、適切な人材の確保が今後の大きな課題である。</p>					

基本方針	3	主要施策	8	取組 No.	28
取組名	環境教育の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>児童・生徒の地球温暖化防止への意識と、環境に配慮した行動を実践する意欲を高めることを目的とする。</p>					
2 計画・目標					
<p>環境副読本『さっちゃんのごみの話』を編集し、小学校第4学年児童を対象に同書を活用した小学校社会科、総合的な学習の時間における環境教育を推進する。 環境に優しい生活を考えるワークブック『キッズISO』を活用し、環境に働き掛ける実践力の向上を図る。 緑のカーテンゴーヤ栽培を通して幼児・児童・生徒の環境への感受性等の向上を図る。 府中の教育を語る会において、府中市立学校での環境教育の取組について発表し、市民と一体となった取組につなげる。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>環境副読本『さっちゃんのごみの話』は、ワークシートを新たに加え、同シートへの活用を通してごみ減量と物を大切にすることの重要性に気付かせる取組を行うことができた。次の取組に市立小・中学生延7,011人が参加し、総計1,376万1,765kgのCO₂削減を行うことができた。</p> <p>① 環境教育指導資料『今、環境のためにできること』を作成、中2生徒全員に配布。 ② 小・中学校の希望者241人を対象にキッズISOを実践。 ③ 緑のカーテンゴーヤ栽培を耐震化工事実施校等を除く小学校21校、中学校11校、幼稚園1園で実施。本取組では、学校と地域の協力者、東京農工大学が連携を図り、環境教育の重要性をアピールした。</p> <p>府中の教育を語る会において環境教育の実践を取り上げ、市立学校における環境教育の取組やメッセージの紹介等を通して、市民にアピールを行った。</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>副読本や指導資料の活用、キッズISO等の取組を通して、学校における環境への取組の機運を高めることができた。 府中の教育を語る会には、125人の参加者を得て、アンケートでは、「家庭でもできることをもう一度子供と話したい」など93%の肯定的な意見を得ることができた。</p>					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>児童・生徒の取組については、発達段階をとらえて重点化を行い、持続可能な環境への働き掛けの重要性に無理なく気付くことができるようにする。</p>					

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】に対する有識者意見

本基本方針の11の取組のうち9つが指導室の所管となっており、大きく学校に傾いている状況がうかがえる。一方、政府や文科省の答申類においては、「子どもは社会全体で育てる」という趣旨が繰り返し強調されており、全国的にもNPO法人、民間企業、生涯学習部門等の主体的な活動が広がりつつある。

本市でも青少協、町会組織や商店会、商工会議所、各青年部などの協力のもとに幅広い活動を打ち出してはどうかと考えられる。(村越)

複雑で高度化してきた現代社会では、子どもたちの問題行動に対する指導やその解決への取組及び新しい教育課題の指導において、より専門的な機関・人と学校との連携が重要となる。教育行政側からの情報提供や協議や学習の場の設定、制度づくりなどが大きな力となるところである。また、安心・安全な学習環境の提供は、全ての子ども・保護者にとって重大な関心事である。いじめ・不登校等への対応と学校の耐震化・避難所としての機能充実への取組は、これまで以上に求められることであろう。(菊山)

現在、児童・生徒の抱える問題は実に多様である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家の力を活用する事業をこれまで以上に推進していただきたい。学校間で差があるとのことだが、ぜひすべての学校で積極的に取り組める体制を整備していただきたい。「環境教育の充実」中の「緑のカーテンゴーヤ栽培」は学校と地域、そして大学(東京農工大)を結ぶユニークな取組として評価できる。(野本)

基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	地域の意見を取り入れた学校運営を目指すための学校運営連絡協議会を、府中版コミュニティースクールと位置づけ、保護者や市民の参画による開かれた学校づくりを一層推進する。	29	48
2	学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、学校経営計画に基づく教育活動の取組や成果などを評価・検証する体制づくりを推進する。	30	49
3	ライフステージに応じた教師力の向上を図るため、組織的・機能的な学校経営に努め、教育体制の充実を図る。	31	50
4	質の高い教育が提供できるよう、法定研修制度等を効果的に活用し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。	32	51
5	展示更新が進められている郷土の森博物館をはじめ、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。	33 34 35	52 53 54

基本方針	4	主要施策	1	取組 No.	29		
取組名	コミュニティ・スクールモデル校準備委員会の設置及び協議				担当課	指導室	
1 概要							
<p>「府中市版コミュニティ・スクール検討委員会報告書」に基づき、平成 23 年度からのモデル校設置に際して、コミュニティ・スクールの組織や運営、地域との連携等に関することについて協議し、設置に向けた方向性を検討する。</p>							
2 計画・目標							
<p>年間 5 回の協議を実施し、モデル校予定の学校関係者及び保護者等からの意見聴取、協議を行い、その結果をモデル校設置に向けとりまとめる。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>年間 5 回、協議会を実施し、「府中版コミュニティ・スクール」の組織や運営、学校経営について整理し、モデル校の設置について意見のとりまとめを行うことができた。</p> <p>モデル校について、地域教育コーディネーター配置をはじめとした経費を予算化することができた。</p>							
4 自己評価							
	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)						
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)						
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)						
<p>協議会の実施を通して、府中版コミュニティ・スクールモデル校設置のための、方向性、理念を共通理解することができた。</p> <p>地域教育コーディネーターの人選と体制構築については、検討課題が多くモデル校での実践検証が必要である。</p>							
5 今後の方向性							
○	重点化・拡充して継続						
	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<p>「学校・家庭・地域住民等が一体となり、具体的な行動を通して解決に当たるコミュニティづくり」を基本構想として、府中版コミュニティ・スクールの実現に向けたモデル校による成果検証をきめ細かにに行っていくことが重要となる。</p>							

基本方針	4	主要施策	2	取組 No.	30
取組名	学校経営評価検証体制の確立			担当課	指導室
1 概要					
<p>学校第三者評価の実施により、学校経営の改善点や課題、成果等をまとめた学校経営診断を作成し、各校の学校経営を支援することを目的とする。</p>					
2 計画・目標					
<p>2年に一度のサイクルで市内全校に年3回の第三者による学校評価を行う。</p> <p>第三者評価対象校について、実施した学校訪問での協議及び授業観察を通じた学校経営における達成点、改善点等を学校経営診断書にまとめる。</p> <p>次年度の学校経営につなげるよう、同診断書を各学校に送付する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>小学校11校、中学校5校において、年間3回の第三者評価を実施した。</p> <p>第三者評価では、学校経営計画の達成点や課題について協議し、学校は、協議を踏まえて、改善に取り組んだ。</p> <p>5月に評価委員が作成した学校経営診断書を第三者評価対象校に送付した。対象校では、同診断書を職員へ示し、自己評価結果と比較して、客観的に達成点と改善点を明らかにすることで、職員が課題を自覚し、学校経営診断書を踏まえた人材育成、教育環境整備、学校経営計画の作成を図った。</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>第三者評価を通して、教職員の意識を学校経営方針に基づいた組織的な学校運営につなげることができた。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
○	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>平成23年度で第三者評価の全校実施2サイクルが終了するため、これまでの取組の成果と課題を踏まえて、新たな評価システムを構築する。</p>					

基本方針	4	主要施策	3	取組 No.	31
取組名	ライフステージに応じた教師力の向上			担当課	指導室
1 概要					
<p>学校が教育力を向上させることはもちろん、組織的に課題解決を図る力を付けていくためには、学校組織を構成する教員全体の資質・能力を高める必要がある。</p> <p>ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的、機能的な学校経営を推進し、様々な研修を通じて人材育成について計画的に取り組む。</p>					
2 計画・目標					
<p>教員の人材育成を意図的・計画的に進めるため、求められる教師像、経験や職層に応じて身に付けるべき力を明らかにした上で、様々な研修やOJTなど、人材育成の観点から教師力の向上を目指した研修等を進める。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>管理職が自己申告の面接、授業観察等を通して、教員一人一人の現状を把握し、ライフステージに応じた教師力の向上を図ることができるよう、指導・助言を行った。</p> <p>校内研修担当者研修は、年間2回開催し各校の研修の日常化を図るなど、OJTの効果的活用について研修を深め、校内研修推進の際の方向性を示すことができた。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>指導主事等の専門性を活かし、研修会の中で人材育成の視点を設定し、研修の目的を明確にすることができた。</p> <p>人材育成をより効果的、効率的に推進するため、市としての方向性を明確に示したガイドラインの作成を研究する必要がある。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>ライフステージに応じた教師力の向上を図るために、学校内においてOJTを組織的・計画的に推進できるようにすることが急務である。</p>					

基本方針	4	主要施策	4	取組 No.	32
取組名	教員の資質向上			担当課	指導室
1 概要					
<p>教職1年次、10年経験者を対象とした法定研修制度及び教員免許更新制度を効果的に活用することで、教育公務員としての責務及び資質の向上を目的とする。</p>					
2 計画・目標					
<p>若手教員1年次35人を対象に、学習指導力や生活指導力等の習得を主な目的とする研修を実施する。10年経験者教員10人を対象に学習指導、生活指導、進路指導に関する指導力及び教育公務員としての資質向上等のための研修を実施する。教員免許更新については、資質向上につなげるための更新制度であることの趣旨説明と遺漏のない手続きを行う。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>1年次教員の研修では、年3回の授業研究を実施し、1年次教員に必要な力を焦点化するとともに、統率力、指導技術の向上を中心に事前指導、事後の協議において重点化を図った。</p> <p>10年経験者教員の研修では、若手教員への指導の中核を担うことを踏まえ、年1回の授業研究を実施するとともに、他の受講者の授業研究の機会に若手教員への指導を想定した指導・講評演習を2回実施した。</p> <p>1年次教員、10年経験者教員の研修とともに、講師にそれぞれの年次における課題を重点化して指導していただくよう工夫した。</p> <p>教員免許更新制度について、校長会等で趣旨説明を徹底するとともに、資料の提供及び各校等で教員に更新年齢の確認を徹底するよう促した。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>1年次教員、10年経験者研修について、研修のねらいを焦点化したことで、年次に応じた資質向上及び役割の自覚を図ることができた。</p> <p>今後、より一層焦点化に重点を置いた研修プログラムを開発していく必要がある。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>経験年数、職層における課題等を把握し、資質能力の向上に向けた研修を推進する。</p>					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	33
取組名	郷土の森博物館と学校の連携			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
郷土の森博物館では、各学校の総合学習・郷土学習・体験学習を支援するとともに、職場体験・出前授業・学習相談・教員研修なども実施する。					
2 計画・目標					
事業実施件数及び参加者数について、過去3年間平均値を目標として設定。					
件数 34件					
参加者数 2,642人					
3 具体的な取組状況					
小中高等学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応。職場体験、出前授業を行う。					
件数 26件					
参加者数 2,039人					
(内訳) 体験学習 776人、出前授業 255人、職場訪問 67人、教員研修 27人、ペガサス派遣 914人					
4 自己評価					
<input type="radio"/> A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)					
<input type="radio"/> B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)					
<input type="radio"/> C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
概ね計画・目標どおりに実施することができた。地域の博物館として、学校と連携協力して事業を実施し、様々な形で教育資源を提供することができた。利用数の減少傾向も指摘できることから、今後の学校利用のより一層の拡大に努めていきたい。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/> 重点化・拡充して継続					
<input type="radio"/> 現状のまま継続					
<input type="radio"/> 見直して継続					
<input type="radio"/> 休止・廃止等					
郷土の森博物館は、郷土と天文を学ぶ重要な教育施設であることから、「こども歴史街道」「体験ステーション」の利用の促進をはじめとした、市内小中学校との連携に努めていきたい。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	34
取組名	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習センターの学習・体育施設及び宿泊施設は、高齢者をはじめとして、多くの市民と児童・生徒に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、総合体育館や市民球場等市の中核的施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等を安全に、安心してスポーツ活動ができるように、各施設の整備を実施した。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 387,000 人 各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持 平成 22 年度 スポーツ施設利用者目標数 155 万人 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 369,988 人 <ul style="list-style-type: none"> (内訳) 学習施設利用者 173,245 人 体育施設利用者 139,444 人 宿泊施設利用者 2,983 人 その他施設利用者 54,316 人 各施設の維持補修を主に実施 平成 22 年度 スポーツ施設利用者実績数 約 157 万人 					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
生涯学習センターは、市民を中心に生涯学習の拠点として一定の認知を受け、引き続き市民に身近に利用されている。 スポーツ施設整備により、安全性を強化した。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
第 2 次生涯学習推進計画の具体化に向けて、指定管理者制度の導入を目指し、更なる運営・事業の充実・効率化を図る。 市民が安全に、安心して快適にスポーツ活動ができるように、施設の管理運営を行うとともに、今後ユニバーサルデザインや周辺環境への影響に配慮した、施設の配置・整備に努める。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	35
取組名	美術館の活用			担当課	美術館
1 概要					
<p>美術館が独自に行う教育普及事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育活動及び教員研修会における美術館活用など、美術館の教育資源の活用を推進する。</p> <p>また、市民との協働による美術館ボランティアの育成に取組、美術館におけるボランティア活動を推進する。</p>					
2 計画・目標					
<p>▼美術館の活用</p> <p>教員研修会 2回</p> <p>ボランティア活動 140回 500人</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>▼美術館の活用</p> <p>教員研修会 6回</p> <p>ボランティア活動 115回 718人</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/> A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)					
<input type="radio"/> B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)					
<input type="radio"/> C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
<p>府中市立小中学校教育研究会図工美術部、多摩地区図画工作教育研究会、北多摩地区公立中学校美術教育研究会と連携し、10周年企画「スクールアート10ミュージアムタイフーン」に取り組んだ。企画展「アートサイト府中」で、まちなかイベントに取り組み、市民のサポーターを採り入れた。第2回府中の森の文化まつり開催など、NPO・ボランティアと美術館が連携し、市民に親しまれる美術館運営に努めた。</p>					
5 今後の方向性					
<input type="checkbox"/> 重点化・拡充して継続					
<input type="radio"/> 現状のまま継続					
<input type="checkbox"/> 見直して継続					
<input type="checkbox"/> 休止・廃止等					
<p>教育普及事業は、継続的に実施する事業としての発展が求められる。</p> <p>NPO・ボランティアは、新たな美術館ボランティアの参加を推進するとともに、ボランティアが活動しやすい環境を整備する。</p>					

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】に対する有識者意見

学校運営（連絡）協議会、コミュニティ・スクールの施策は、国の方針でも重視されてきている。本市における「市民の教育参加」は、学校の意思が尊重されるかたちで進みつつあることが好ましく受け止められる。

今後も、教育課程や情報の管理、人事・予算執行などに関する学校の主体性が確保されるよう配慮しながら推進を図られるよう期待する。（村越）

学校・家庭・地域が一体となって学校教育の充実を図ることは重要であるが、その方向性や理念の共通理解を関係者全員が一層深めることが必要と考える。また、コーディネーターの考えや活動が大きな影響力を持つこととなる。先進地域の取組成果や課題等の情報収集と分析が大切である。学校評価を次の取組に活かすためには、明確になった課題解決に人的・財政的な支援の充実も考えなくてはならない。

美術館や博物館等の専門的な知識・技術を学校教育や生涯学習にどのように活用するかの研究も必要であろう。（菊山）

コミュニティ・スクールモデル校設置のために模索されていることがうかがえた。市民のコンセンサスを得ることに努めることとともに、「地域教育コーディネーター」の人選は非常に重要だと思われる。よく理解できなかったのは取組名「ライフステージに応じた教師力の向上」であった。多くの教員一人一人の現状を把握するのは容易なことではない。「管理」に傾かず、「理解」に重点を置いた取組であることを希望する。（野本）

基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。	36	57
2	生涯学習、社会教育・公民館講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、芸術文化祭などの事業を拡充する。	37	58
3	多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。	38 39	59 60
4	古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。	40 41	61 62
5	優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実に努めるとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の拡充を図る。	42 43	63 64
6	生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。	44	65

基本方針	5	主要施策	1	取組 No.	36
取組名	郷土の森博物館の博物館ボランティア			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
郷土の森博物館で、博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録していただき、様々な分野で学習意欲や能力を活かした博物館活動を推進する。					
2 計画・目標					
事業実施件数及び参加者数について、過去3年間平均値を目標として設定。					
登録者数 103人					
延活動日数 331日					
延参加人数 1,844人					
3 具体的な取組状況					
資料整理・体験学習・復元建築・園内景観・古文書整理・展示解説・天文・その他（大賀資料整理など）の8グループ					
登録者数 112人					
延活動日数 398日					
延参加人数 2,057人					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
平成22年度の博物館ボランティアは、新たに大賀資料整理などのグループが加わり、計画・目標通りに実施することができた。その意義も、学校協力事業も含めて、グループごとの特色ある活動が定着し、コミュニティの拠点づくりとして大きいものがある。今後も、団塊の世代の取り込みなど、活性化を図っていく必要がある。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
活動の成果や内容を広く市民に周知していきながら、ボランティアの充実に努めるとともに、博物館ボランティアに登録している市民に、負担や無理がかからないように、地道に長く活動していくことが大切である。					

基本方針	5	主要施策	2	取組 No.	37
取組名	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
<p>生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。</p> <p>また、市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、年1回生涯学習フェスティバルで、登録団体における展示・発表や講演会などを実施している。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの講座・セミナー 全 88 講座、計 536 回開催、延受講者数 26,000 人 ・生涯学習フェスティバル 平成 22 年 9 月 10 日（金）～12 日（日）開催（3日間） 27 事業、来館・参加者数 9,000 人 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの講座・セミナー 全 82 講座、計 508 回開催、延受講者数 23,077 人 ・生涯学習フェスティバル 平成 22 年 9 月 10 日（金）～12 日（日）開催（3日間） 25 事業、来館・参加者数 12,076 人 					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>生涯学習フェスティバルについては、平成 21 年度に引き続き、市民参加の実行委員会形式を採用し、事業を全面的に委託したことで、「市民が主役」の事業として、活性化を図ることができた。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>講座・セミナーについては、学校等を含めた他機関との連携をさらに深めるとともに、市民による「学び返し」を推進し、講座内容の充実を図る。</p> <p>生涯学習フェスティバルについては、平成 23 年度も昨年度に引き続き、市民参加の実行委員会に事業を全面的に委託し、よりスムーズな運営と、一層の活性化を図る。</p>					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	38														
取組名	レクリエーション行事とさまざまなスポーツ教室の実施				担当課	生涯学習 スポーツ課													
1 概要																			
<p>「スポーツタウン府中」の実現を目指し、一流スポーツチームの選手とふれあう機会を提供するボールふれあいフェスタや家族で参加できる市民スポレク等を開催するほか、手軽に参加できるウォーキング教室をはじめ、総合体育館、地域体育館では高齢者健康体操教室や健康づくり教室等、さまざまなスポーツ教室を実施する。</p>																			
2 計画・目標																			
<p>延参加者数 73,400 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボールふれあいフェスタ 延参加者数 2,200 人 ・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 延参加者数 4,630 人 ・みんなのスポーツ day 延参加者数 2,200 人 ・市民スポーツ教室事業 延参加者数 1,000 人 ・総合体育館自主事業 延参加者数 14,000 人 ・地域体育館自主事業 延参加者数 49,000 人 ・その他レクリエーション事業（インディアカ・ラリーテニス等） 延参加者数 370 人 																			
3 具体的な取組状況																			
<p>延参加人数 68,514 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボールふれあいフェスタ 延参加者数 1,900 人 ・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 延参加者数 3,330 人 ・みんなのスポーツ day 延参加者数 2,004 人 ・市民スポーツ教室事業 延参加者数 314 人 ・総合体育館自主事業 延参加者数 14,428 人 ・地域体育館自主事業 延参加者数 46,144 人 ・その他レクリエーション事業（インディアカ・ラリーテニス等） 延参加者数 394 人 																			
4 自己評価																			
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>概ね目標どおりに実施できた。</p>								<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)	<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)	<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)
<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)																
<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)																
<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)																
5 今後の方向性																			
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>多くの市民に対し、スポーツ・レクリエーション活動や自立したスポーツ活動の支援をし、スポーツをしていない市民がスポーツ活動に目を向け、参加する事業を実施する必要がある。</p>								<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続																		
<input type="radio"/>	現状のまま継続																		
<input type="radio"/>	見直して継続																		
<input type="radio"/>	休止・廃止等																		

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	39		
取組名	市民体育大会・ジュニアスポーツ大会等の開催				担当課	生涯学習 スポーツ課	
1 概要							
<p>「市民体育大会」や「ジュニアスポーツ大会」等をはじめとする各種スポーツ大会を開催し、参加者の日ごらの活動成果を発表する機会を提供するとともに、各競技団体が行うスポーツ活動の支援や青少年の健全育成に努めている。</p>							
2 計画・目標							
<p>延参加者数 43,300 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 53 回市民体育大会 夏季大会（水泳競技） 延参加者 900 人 ・ " " 秋季大会（28 競技） 延参加者 16,700 人 ・ " " 冬季大会（スキー競技） 延参加者 150 人 ・ 第 64 回府中駅伝競走大会 延参加 213 チーム 延参加者 1,600 人 ・ 少年野球大会 延参加 90 チーム 1,600 人 ・ 少年サッカー大会 延参加 120 チーム 1,750 人（他 4 種目 延参加者 1,100 人） ・ その他事業（講習会・各団体実施事業等） 延参加者 19,500 人 							
3 具体的な取組状況							
<p>延参加者数 43,802 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 53 回市民体育大会 夏季大会（水泳競技） 延参加者 1,039 人 ・ " " 秋季大会（28 競技） 延参加者 17,127 人 ・ " " 冬季大会（スキー競技） 延参加者 198 人 ・ 第 64 回府中駅伝競走大会 延参加 228 チーム 延参加者 1,140 人 ・ 少年野球大会 延参加 88 チーム 1,395 人 ・ 少年サッカー大会 延参加 124 チーム 1,800 人（他 4 種目 延参加者 1,133 人） ・ その他事業（講習会・各団体実施事業等） 延参加者 19,970 人 							
4 自己評価							
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）						
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）						
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）						
競技団体等の協力をいただき概ね目標どおりに実施できた。							
5 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<p>市政世論調査結果から、多くの市民がスポーツ活動に参加している反面、スポーツを1年間に一度も行っていない市民の割合が約30%もあり、二極化現象が見受けられる。今後、既存のジュニアスポーツクラブを含め、自立したスポーツ活動を支援する一方、スポーツをしていない市民がスポーツ活動等に参加しやすくなる環境を整備していく。</p>							

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	40
取組名	文化財の保存及び活用			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
本市の長い歴史の中で培われた市内の貴重な文化財を保存、整備し、市民共通の財産として活用するとともに、未来へと継承する。					
2 計画・目標					
平成 23 年 4 月開館予定のふるさと府中歴史館の開館準備（展示工事の実施など） 武蔵国府跡御殿地地区（仮称）の平成 22 年度内の国史跡指定 など					
3 具体的な取組状況					
平成 23 年 4 月開館予定のふるさと府中歴史館については、4 月開館に向けて、耐震改修工事、展示工事をはじめ、開館準備作業を実施し、ふるさと府中の文化財の保存及び活用の拠点として整備することができた。					
武蔵国府跡御殿地地区（仮称）は、発掘調査の成果を広く市内外に公開し、土地所有者の理解と協力によって、平成 23 年 2 月に国の史跡に指定を受けることができた。					
その他、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館（仮称）の建築工事、国指定天然記念物馬場大門ケヤキ並木の保護管理などを予定通り実施した。					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
市内の貴重な文化財について、市民からのご協力をいただくとともに、国や都からの指導を受けて、継続的かつ積極的な保存、整備に取り組んできた。特に、JR 府中本町駅前の国司館跡について、国史跡指定を受け、保存が決定したことは大きな成果であった。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
今後も、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館（仮称）の開館をはじめ、ふるさと府中の文化財の保存・活用に積極的に取り組んでいくことで、歴史のまち府中の伝統文化の継承と観光的活用も含めて、重点的に本事業を継続実施していきたい。					

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	41
取組名	郷土の森博物館常設展示室の更新			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
開館から 20 年を経た博物館の常設展示を、コーナーごとに順次内容を更新し、最終的に全面的な更新を行う。					
2 計画・目標					
<p>予定していた企画展 6 本を開催する。</p> <p>常設展観覧者数 59,891 人（過去 3 年間平均値を目標として設定）</p>					
3 具体的な取組状況					
平成 22 年度は、前年度と同様に、財政状況の急激な悪化を受け、予定していた「中世のマチと合戦」「宿場とそれを取りまく村」「150 年の変化」「イエのまつり、ムラのまつり」コーナーの更新事業が見送られた。その中で、特別展 3 本と企画展 5 本、歳時記展 4 本を開催し、常設展観覧者数は 23,073 人と大きく計画・目標を下回ったが、充実した内容の展示会を開催することができた。					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
○	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
常設展示室の更新事業は見送られたが、企画展示室を利用した多彩な展示が行われたことで、常設展示室更新事業の延期をカバーすることができた点は評価できる。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
常設展示室の更新事業をいち早く再開することが望まれるとともに、事業が再開されるまでの間、未更新コーナーの準備を進め、更新事業の再開に備えていきたい。					

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	42												
取組名	美術館での展覧会の実施			担当課	美術館												
1 概要																	
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識をはぐくめる場となる企画展、子供の鑑賞活動を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。																	
2 計画・目標																	
<table border="0"> <tr> <td>常設展</td> <td>入場者数</td> <td>56,800 人</td> </tr> <tr> <td>企画展 5 回</td> <td>入場者数</td> <td>55,000 人</td> </tr> <tr> <td>延入場者数</td> <td></td> <td>111,800 人</td> </tr> </table>						常設展	入場者数	56,800 人	企画展 5 回	入場者数	55,000 人	延入場者数		111,800 人			
常設展	入場者数	56,800 人															
企画展 5 回	入場者数	55,000 人															
延入場者数		111,800 人															
3 具体的な取組状況																	
<table border="0"> <tr> <td>常設展</td> <td>入場者数</td> <td>82,191 人</td> </tr> <tr> <td>企画展 5 回</td> <td>入場者数</td> <td>81,177 人</td> </tr> <tr> <td>延入場者数</td> <td></td> <td>163,368 人</td> </tr> </table>						常設展	入場者数	82,191 人	企画展 5 回	入場者数	81,177 人	延入場者数		163,368 人			
常設展	入場者数	82,191 人															
企画展 5 回	入場者数	81,177 人															
延入場者数		163,368 人															
4 自己評価																	
<table border="0"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。</p>						<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)	<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)	<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)
<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)														
<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)														
<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)														
5 今後の方向性																	
<table border="0"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>さらに幅広い市民に鑑賞してもらえるよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化と関連事業の充実を図る。</p>						<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続																
<input type="radio"/>	現状のまま継続																
<input type="radio"/>	見直して継続																
<input type="radio"/>	休止・廃止等																

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	43																				
取組名	美術教育普及事業の充実			担当課	美術館																				
1 概要																									
公開制作、ティーンズスタジオ（主に10代の子どもと若者を対象にしたプログラム）、ワークショップ、ミュージアムコンサート、美術館講座などの美術教育普及事業を実施している。																									
2 計画・目標																									
<table border="1"> <tr> <td>公開制作</td> <td>3事業</td> <td>3回</td> <td>50,000人</td> </tr> <tr> <td>ティーンズスタジオ</td> <td>20事業</td> <td>20回</td> <td>2,500人</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>10事業</td> <td>20回</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>ミュージアムコンサート</td> <td>1事業</td> <td>1回</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>美術館講座</td> <td>1事業</td> <td>1回</td> <td>80人</td> </tr> </table>						公開制作	3事業	3回	50,000人	ティーンズスタジオ	20事業	20回	2,500人	ワークショップ	10事業	20回	700人	ミュージアムコンサート	1事業	1回	100人	美術館講座	1事業	1回	80人
公開制作	3事業	3回	50,000人																						
ティーンズスタジオ	20事業	20回	2,500人																						
ワークショップ	10事業	20回	700人																						
ミュージアムコンサート	1事業	1回	100人																						
美術館講座	1事業	1回	80人																						
3 具体的な取組状況																									
<table border="1"> <tr> <td>公開制作</td> <td>3事業</td> <td>3回</td> <td>55,154人</td> </tr> <tr> <td>ティーンズスタジオ</td> <td>20事業</td> <td>20回</td> <td>2,329人</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>9事業</td> <td>22回</td> <td>1,199人</td> </tr> <tr> <td>ミュージアムコンサート</td> <td>1事業</td> <td>2回</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>美術館講座</td> <td>1事業</td> <td>1回</td> <td>29人</td> </tr> </table>						公開制作	3事業	3回	55,154人	ティーンズスタジオ	20事業	20回	2,329人	ワークショップ	9事業	22回	1,199人	ミュージアムコンサート	1事業	2回	150人	美術館講座	1事業	1回	29人
公開制作	3事業	3回	55,154人																						
ティーンズスタジオ	20事業	20回	2,329人																						
ワークショップ	9事業	22回	1,199人																						
ミュージアムコンサート	1事業	2回	150人																						
美術館講座	1事業	1回	29人																						
4 自己評価																									
○ A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）																									
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）																									
C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）																									
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づき、美術教育普及事業を着実に実施した。																									
5 今後の方向性																									
○ 重点化・拡充して継続																									
○ 現状のまま継続																									
見直して継続																									
休止・廃止等																									
幅広い市民が参加できる多様な事業を行いながら、その内容の充実に努めるとともに、効率的かつ効果的な事業の展開を図っていく。																									

基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	44
取組名	子ども読書活動の推進			担当課	図書館
1 概要					
<p>第2期子ども読書活動推進計画に基づき、図書館資料の充実を図り、来館する児童・生徒や学校図書館等との連携を通して、資料を提供し読書の推進を図る。また、児童・生徒への推薦図書のリスト等を配付したり、関係部署との連携及び市民との協働による事業を実施することにより図書館への来館・活用を促進等、子どもの読書環境を整備する。</p>					
2 計画・目標					
<p>おはなし会 12館 184回 2,000人 推薦図書リスト等配付 7月に推薦図書リストの配付やその他リストを提供 小学生4～6年向けブックトークの実施 年5回土曜日に中央図書館で実施 学級貸出の促進 延3,500学級 19,000冊</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>おはなし会 12館 184回 1,753人 推薦図書リスト配付 7月に、全公立小・中学校の児童・生徒に学校を通して配付 ・小学生向け「それいけ！としょかんたんけんたい」・中学生向け「BOOKS FOR YOU」 「読み聞かせに向く絵本のリスト改訂版」を作成、館内配布や図書館ホームページ掲載 「とっておきの本100さつ（小学生）」「とっておきの30冊（中学生）」「子ども府中はおかせ1大國魂神社の七不思議」を図書館ホームページ掲載。 小学生4～6年向けブックトーク「よむよむ探検隊」 年5回 参加人数 28人 学級貸出 延3,071学級 14,100冊</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>取組として計画どおりに実施できた。しかし、東日本大震災の影響も含め、目標数値に達していない取組もあるため、よりPRに力を入れる必要がある。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>今後とも取組を実施していくとともに、広報や子ども広報、ホームページ、ポスター・ちらし等、より効果的な方法を検討しPRを行う。</p>					

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】に対する有識者意見

各種の講座・セミナー、市民体育大会やスポーツイベントなどが幅広く、かつ積極的に展開されていることは高く評価される。また、文化財の保存や郷土愛を育む学習や活用など、着実に極めて有意な展開であると受け止められる。

子どもの読書活動の推進については、学校と公共図書館をネットワークで直接に結ぶ方途を検討されることを期待したい。もし可能であれば、荒川区、狛江市などの区・市長部局との連携などを参考に、全市を挙げた取組に発展させていただくと最高である。(村越)

基本方針5における9つの取組の自己評価は8取組で「A」であり、設定された目標と具体策が妥当だったことを示しているといえる。今後一層の充実を図るには、場と情報の提供がポイントになると考える。多様な価値観を持つ市民に対し、参加してみよう・関わってみようと感じてもらおうプログラムを準備するために、意識調査や現在の施策に対する点検・評価が重要であろう。

「美術館講座」への参加者が少なかった原因が気になる。(菊山)

生涯学習センターでの活発な事業のほか、府中市ならではの地域（郷土）の歴史・文化を活かした取組を行なっている点を評価する。今後も、郷土の森博物館ボランティアや「文化財の保存及び活動」等、市民が自分たちの住む地域の歴史・文化に関心をもつきっかけとなるような取組に力を注いでいただきたい。残念なのは、郷土の森博物館常設展示の更新が昨年度に引き続き、今年度も実施できなかったことである。財政難であることは理解できるが、歴史ある府中市としては何としても実施すべきではないか。(野本)

基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。	45	68
2	青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。	46	69
3	生涯学習施設・機関、大学、各種学校、及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。	47	70
4	市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）など、すぐれた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。	48	71
5	学習の成果を生かす市民活動を促進するため、生涯学習ボランティア養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る。	49	72
6	市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。	50 51	73 74

基本方針	6	主要施策	1	取組 No.	45
取組名	家庭教育支援事業			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、家庭・地域・学校がそれぞれ教育力の充実を図る必要があることから、すべての教育の出発点である、家庭教育を支援するため、親等に対する学習機会の提供を行う。					
2 計画・目標					
全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間） 延参加者 270人					
PTA家庭教育学級（委託事業） 35回、延参加者 1,750人					
地区公民館家庭教育学級 5館、延参加者 410人					
3 具体的な取組状況					
全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間） 延参加者 144人					
PTA家庭教育学級（委託事業） 42回、延参加者 2,212人					
地区公民館家庭教育学級 3館、延参加者 385人					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
いずれも好評であり、家庭教育の更なる充実を図るため現状維持で実施すべきである。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
全市的家庭教育学級は、各期講師を変えるなど工夫をし、広く子育て中の方に参加いただけるようにした。これは、参加者アンケートなどから、一人の講師だけではなく様々な講師の子育て論などを聞くことで自分に合ったものを探したいなどの意見が多かったため、実施したもの。今後もアンケートなどを参考によりよい講座を実施したい。					
PTA家庭教育学級については、PTA連合会に事業委託し、単位PTA会員が学校等で家庭教育に関する講座を開催している。「学び返し」の主役である家庭教育をさらに振興するため、各学校の特色を生かした形で今後も実施を図りたい。					

基本方針	6	主要施策	2	取組 No.	46
取組名	青少年音楽祭への参加			担当課	文化振興課
1 概要					
学校や地域などで音楽活動を行いながら、なかなか発表の場を持ってない青少年団体に、発表の場を提供する。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・合奏の部 18 団体 ・合唱の部 12 団体 					
3 具体的な取組状況					
第 25 回府中市青少年音楽祭（府中の森芸術劇場どりーむホール）					
<ul style="list-style-type: none"> ・合奏の部 17 団体 625 人 ・合唱の部 11 団体 595 人 					
4 自己評価					
○ A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）					
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）					
C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
平成 22 年度は、夏休み期間中に会場となる府中の森芸術劇場が改修工事のため使用できず、秋に時期をずらして実施したが、参加団体数は例年とほぼ変わらず、新規団体の参加もあった。達成度 90%					
5 今後の方向性					
重点化・拡充して継続					
○ 現状のまま継続					
見直して継続					
休止・廃止等					
毎年多くの青少年音楽団体が参加をしており、ニーズの高い事業であるため、今後も青少年団体の発表・交流の場として継続していく。					

基本方針	6	主要施策	3	取組 No.	47
取組名	市内大学等との連携講座の実施			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
市内にある学習資源として東京外国語大学や東京農工大学等と連携し、各種講座を実施している。					
2 計画・目標					
教養セミナーの実施（外語大1コース4回、農工大1コース4回、明大1コース5回）ほか パソコン講座の実施（府中工業高校2コース各4回）					
3 具体的な取組状況					
教養セミナーの実施（外語大1コース3回、農工大1コース4回、明大1コース5回）ほか パソコン講座の実施（府中工業高校2コース各4回）					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
平成23年度は、平成22年度に引き続き市内大学等との連携を積極的に進め、講座メニューの充実を図る。					

基本方針	6	主要施策	4	取組 No.	48
取組名	生涯学習サポーター制度の活用			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習サポーター制度（文化、芸術、教育、レクリエーション活動など専門的知識、技能を持つ市民を指導者としてあらかじめ登録し、市民の求めに応じて、指導者を紹介する制度）として、人材活用を図った。また、ホームページなどでもその一覧を閲覧することもでき、市民に活用されている。					
2 計画・目標					
生涯学習サポーター登録者数 65 人					
3 具体的な取組状況					
生涯学習サポーター登録者数 71 人					
4 自己評価					
○ A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）					
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）					
C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
5 今後の方向性					
○ 重点化・拡充して継続					
現状のまま継続					
見直して継続					
休止・廃止等					
平成 21 年度策定の第 2 次府中市生涯学習推進計画において、当該事業については重点事業として平成 22 年度に発展的に見直し、「生涯学習サポーター」と名称を改め、市民への利用促進・周知を積極的に図り「学び返し」の更なる推進を図る。また、生涯学習サポーター養成講座を実施し、人材の発掘・育成を図る。					

基本方針	6	主要施策	5	取組 No.	49										
取組名	生涯学習ボランティアの活性化			担当課	生涯学習 スポーツ課										
1 概要															
生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修、生涯学習ボランティア（「悠学の会」）の活発な活動などにより、学びの成果をボランティアとして生かせる場を広く提供している。また、第2次府中市生涯学習推進計画に基づき、地域の生涯学習の担い手となる「生涯学習ファシリテーター」や「生涯学習サポーター」の養成講座を開催し、人材育成に努めている。															
2 計画・目標															
<table border="0"> <tr> <td>ボランティア養成講座、研修</td> <td>参加者数</td> <td>延 60 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習サポーター養成講座</td> <td>参加者数</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座</td> <td>参加者数</td> <td>30 人</td> </tr> </table>						ボランティア養成講座、研修	参加者数	延 60 人	生涯学習サポーター養成講座	参加者数	30 人	生涯学習ファシリテーター養成講座	参加者数	30 人	
ボランティア養成講座、研修	参加者数	延 60 人													
生涯学習サポーター養成講座	参加者数	30 人													
生涯学習ファシリテーター養成講座	参加者数	30 人													
3 具体的な取組状況															
<p>ボランティア養成講座（計 56 人、以下内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>ボランティア養成講座</td> <td>全 1 講座、計 2 回開催、延受講者 16 人</td> </tr> <tr> <td>パソコンボランティア研修</td> <td>全 2 講座、計 2 回開催、30 人</td> </tr> <tr> <td>陶芸ボランティア研修</td> <td>全 1 講座、計 1 回開催、10 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習サポーター養成講座</td> <td>参加者数 30 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座</td> <td>参加者数 30 人</td> </tr> </table>						ボランティア養成講座	全 1 講座、計 2 回開催、延受講者 16 人	パソコンボランティア研修	全 2 講座、計 2 回開催、30 人	陶芸ボランティア研修	全 1 講座、計 1 回開催、10 人	生涯学習サポーター養成講座	参加者数 30 人	生涯学習ファシリテーター養成講座	参加者数 30 人
ボランティア養成講座	全 1 講座、計 2 回開催、延受講者 16 人														
パソコンボランティア研修	全 2 講座、計 2 回開催、30 人														
陶芸ボランティア研修	全 1 講座、計 1 回開催、10 人														
生涯学習サポーター養成講座	参加者数 30 人														
生涯学習ファシリテーター養成講座	参加者数 30 人														
4 自己評価															
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）														
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）														
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）														
<p>事業を実施し、生涯学習ボランティアの企画と運営で実施し、その活動は、一定の成果を上げている。ボランティア自身が自主研修を実施できるまでに成長した。</p> <p>ファシリテーター、サポーター養成講座は、申し込みも定員いっぱいとなり、講座も好評で、市民の地域貢献への関心の高さが認められた。</p>															
5 今後の方向性															
○	重点化・拡充して継続														
	現状のまま継続														
	見直して継続														
	休止・廃止等														
<p>学習した成果をボランティア活動や地域貢献活動に生かしたいと希望する市民の活動を支援・促進するため、市民との協働で、ボランティア体験等活動の場を整備する。また、地域の担い手としての生涯学習ファシリテーター、サポーターを養成する講座は、応用段階の講座も実施し、市民の地域貢献・協働を進める際の中心として活動しやすい環境を整備する。</p>															

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	50
取組名	市民企画講座と社会教育登録団体への支援の実施			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習センターでは、市民自らが講座を企画する機会として市民企画講座を実施した。また、社会教育登録団体に対し、市民の自主的生涯学習に関する活動の支援を実施した。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民企画講座 5 講座、計 25 回開催、延受講者数 1,250 人 ・平成 22 年度社会教育登録団体 1,100 団体 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民企画講座 平成 22 年度 4 講座、計 17 回開催、延受講者数 982 人 ・平成 22 年度社会教育登録団体 1,100 団体 					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
市民企画講座は、市民ならではのユニークな講座を実施することができた。 社会教育登録団体は、1,000 以上の登録団体に対し、施設使用に関する支援を中心に、社会教育活動が活発に行われており、一定の成果を上げている。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
市民企画講座は、平成 23 年度も継続してより優れた内容の講座の実施を目指す。 社会教育登録団体は、今後さらなるコミュニティ活動を促進するため、個人の生きがいや充実感につなげるだけでなく、社会の活性化にも役立つ市民の自主的な芸術や文化活動、女性の地域活動への参加促進、そして学習を通じて、趣味や教養を高め学びあう自主サークル等を積極的に支援するなど、地域の自主活動を促進する各種課題に取り組んでいく。しかし、使用可能施設に対し登録団体数が非常に多く、飽和状態になっているため、不正登録団体への指導など適正な利用について、各活動団体の登録・活動状況に注意を払いたい。					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	51
取組名	美術館市民ギャラリー等の活用			担当課	美術館
1 概要					
市民ギャラリーの貸し出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進する。					
2 計画・目標					
▼市民ギャラリー利用					
使用可能単位 50 単位 (使用率 100%)					
使用可能日数 292 日 (使用率 100%)					
3 具体的な取組状況					
▼市民ギャラリー利用					
使用可能単位 41 単位 (使用率 82.0%)					
使用可能日数 221 日 (使用率 75.7%)					
市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用された。					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
市民ギャラリーは、例年並みに活用されている。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
市民ギャラリー申込団体からの使用希望期間の調整に努め、年間を通じた使用率の向上を図る。					

【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】に対する有識者意見

6つの主要施策の9つの取組のいずれも順調に進められており、高く評価できる。特に「家庭教育支援事業」「生涯学習サポーター制度の活用」「生涯学習ボランティアの活性化」には本市独自の意味合いがあり、今後も必要度が増すことが予想される。これらが拡充されることを期待したい。また、これらで培った力のある人材が学校教育にとってのサポーターとなり、教育の主体者としての市民参加活動に進展していくことを期待したい。(村越)

基本方針6も全ての取組の自己評価が「A」であり、充実した内容であったといえる。地域社会の教育力向上だけではなく、世代間を繋ぐことや郷土意識を高めていくためにも重要な施策である。団塊の世代の意欲・知識・経験を生かしてもらうなどコーディネーターとしての役割を担うことも必要であろう。ここにおいても、意識調査などの情報収集と予定事業などの情報提供の在り方の工夫が重要と考える。(菊山)

「第2次府中市生涯学習推進計画」(平成21年度策定)に基づき、「生涯学習サポーター制度」や「生涯学習ファシリテーター養成講座」を設けるなど、「学び返し」の実現に意欲的に取組んでいる点を評価したい。ボランティア、サポーター、ファシリテーターの区分・意味づけをより明確にし、他市でも注目している「学び返し」という用語の含意するものを市民にアピールしてほしい。(野本)

第6 点検及び評価に関する有識者からの意見

村越 正則（前白梅学園大学子ども学部教授）

私は長く本市に居住し、まことに不十分ながら地域や商店会等の活動にも参加してきた。二人の子どもは市内の公立学校にお世話になり、また、府中市を大事に思う多くの人々の心にもふれてきた。今回、本市教育委員会の事業評価に関する各担当者から丁寧な説明を受け、さらに膨大な資料に目を通して、改めて私たち家族が府中市民であることに大きな誇りと自覚をもつことができた。

その中で、何よりも「府中市学校教育プラン21」が、国でいう「教育振興基本計画」にも相当する位置付けがされており、主要な施策のもとに多数の事業が体系的に整えられ、各事業が積極果敢に展開されていることに深い感銘を覚えた。また、糸満教育長のもとにしっかりとしたガバナンスが確保され、生涯学習を含めた各部各課の職務が支障なく遂行されている事実に感心させられた。さらに、本格的な第三者学校評価をいち早く導入し、どちらかといえば敬遠されがちな市教委自身の事業評価にも先導的な取組を展開され、全国から注目されてきたことに深甚なる敬意を表したい。その上で、以下に全体的な事項についていくつかの意見と感想を申し述べたい。

第一は、各事業に関する評価の難しさについてである。もとより、教育の成果は一様に判断できるものではなく、そのために実施回数や参加人数の多少によって各事業の評価を行わざるを得ない面がある。しかし、この習性が身に付くと、回数や参加人数そのものがベンチマークとして目的化し、本来の事業の内容の良否を見落としてしまう虞が出てくる。

このことを避けるために、[概要] → [計画・目標値] → [具体的な取組状況]の次に、「現状における課題」の項を設定することはできないものであろうか。その後、[自己評価] → [今後の方向性]、と進めるとPDCAのサイクルに沿った評価の改善が図られるものと考えられる。

第二に、「今後の方向性」の中の「現状のまま継続」の項目の適否についてである。これは、「よくできたので問題はない。来年もこのまま続ける」という意味であろう。だが、一般的には「例年通り」が多く出てくると、組織は徐々に劣化していく危険性があるといわれる。仮に「現状のまま継続」するにしても、何らかの留意点が必要であろう。したがって、「現状のまま…」とせず、「現状を維持し継続」とか「発展的に継続」などと表現を改めることが妥当であると考えられる。維持することは、それなりの負荷を伴うものであるからである。

第三は、費用対効果の問題である。本事業評価においては、必ずしも予算額、決算額等を組み入れた評価は必要ないものとも考えられるが、少なくとも行政内部の事業評価の精度を上げるためには、費用対効果を勘案する必要がある。報告書の中には、「予算が取れなかったために改善したくてもできなかった」と

しか理解できない内容が記載された事業があった。因みに、担当者は「いち早く再開することが望まれる。その準備に備えたい」と、次年度への意欲を見せている。やはり、予算の有無は担当職員の心情にも深く関係している。

最後は、言葉遣いに関する私的な感想である。したがって、必ずしも気に留めていただく必要もなかろうが、「学び返し」という表現は極めて誤解されやすい言葉遣いのように思えるのである。つまり、この言葉のイメージとしては、間違いなくリカレント教育を想起してしまう。あるいは社会に出てから興味のある分野を「学び直し」すること、または、時代の進展に伴った「再教育」の必要性が指摘されている時期だけに、どうしてもリニューアルを意味する概念と結び付いてしまいがちである。

本市における「学び返し」の意味は、市民が学んだ内容を学校や地域社会にお返しをすることであるとの説明を受けた。「自分の学びをお返しする」とは、何かの恩の遣り取りのような響きがあり、その上に、行政が市民に「返せ」と迫っているような感じさえ受けるのである。むしろ本市は、市民が目的をもって主体的に学び、その成果を教育の主体者として自ら地域社会に還元していこうとする態度を培うことを主要な柱としている。この意味に見合う適切な言葉はないものかと様々に考えてみたが、未だ思い当たらない。しかし、これは私の単なる言葉の好みの問題ではある。

氏 名	むらこし まさのり 村越 正則
所 属	前白梅学園大学子ども学部教授 昭和女子大学、駒沢女子学園大学非常勤講師
専 門 分 野 担 当 科 目	国語科教育 学校経営論 教職論 教育課程論 学習指導一般
有識者選出分野	小学校教育
備 考	日本学校図書館学会副会長（現） 旧文部省生涯学習審議会委員

菊山 直幸（日本中学校体育連盟事務局長）

長く中学校における教育活動及び学校経営に関わってきた立場と一人の市民としての立場から、「平成22年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係わる報告」の説明を聞き、その報告書（案）を読みました。そこで感じたことや考えたことを述べていきます。

まず全体的なことです。府中市の教育は、東京・多摩地区において常に注目され目標とされています。財政面・施設面での充実も大きな要素ではありますが、歴史的で豊かな文化財の活用や意欲的・積極的な教育施策と先進的な取組がその中心と考えます。これらは「住みたい街」として常に上位に選ばれる理由の一つになっているのではないのでしょうか。

学校教育が中心となっている「基本方針1～3」の教育が充実していると、子どもたちの表情が豊かになり、明るい笑顔がたくさん見られるようになりす。また、子どもだけでなく保護者や教員も不登校やいじめ、学校生活への不適應などに悩むことが少なくなります。こうなると学校の全教職員に笑顔と前向きな発言や互いに話し合っている姿が多く見られるようになり、積極的に工夫に満ちた教育活動が活発になります。すると、保護者や地域社会からの信頼度も一層大きくなり、学校と地域との関係が良好になってきます。

さて、28の取組の半数が自己評価「A」であり、目標・計画・取組が妥当だったと考えられます。ただ、学校の教育活動全てに数値目標を設定することは困難と考えます。表情や行動、人間関係の在り方の変化などから見取ることや態度や意欲などの変容から課題の解決度を測ることも大切と考えます。

市内全ての学校が明るく元気になるためには、教育委員会からの支援、指導・助言は大きな力となります。財政的な支援も重要ではありますが、顔の見える支援、指導・助言も学校は求めています。可能な限り教育委員会から学校を訪問し多くの教職員からの意見を聞くことを中心に、学校の実態や課題を理解することに努めることが重要と思います。共に課題解決に向けて知恵を出し合うようになることが大きな支援となると考えます。

次に具体的な項目について記載します。まず、取組No. 1「人権尊重教育の推進」です。目標は、指導法の工夫を図り指導者の人権意識の啓発を図ることであり、自己評価は「B」となっています。次の段階で求められるのは、子どもたちの心と行動をいかに高めていくか、変えていくかだと考えます。2つめは取組No. 13「美術鑑賞教室等の実施」です。授業時間の確保の関係で困難さがありますが、個人での訪問となっている中学生の鑑賞教室の改善を考えるべきと思います。美術館で専門の学芸員からの解説を聞きながら、本物に触れるということは、大切な心の教育と考えます。3つめは取組No. 28「環境教育の充実」です。これからの地域・世界を考えると非常に重要な教育内容と言えます。「学校から文化を発信する」「誇りをもてる府中を創る」という提言

にも繋がるものと思います。専門的な方々の援助も受けながら、継続的な教育活動としての充実を願うものです。最後は取組No. 25「学校校舎等の耐震化」についてです。東日本大震災時の経験からも、出来るだけ早期の耐震化を図ることが安心感の確保になります。また、子どもや市民だけでなく、帰宅困難者への対応という新たな課題への取組も必要です。

「基本方針4～6」についての点検及び評価を確認して感じたことは、教育委員会が非常に幅広い内容に取り組み、大きな成果をあげられていることです。ただ、これらの情報が多くの市民や教育機関に正確に届いているのが心配です。府中市のホームページや市の広報から入手される方が多いと思いますが、見やすく探しやすい改善・工夫も必要と感じます。

府中市の教育がさらに充実し、学校・家庭・地域の教育力が向上していくことを願い、気がついたことを記述しました。

氏名	きくやま なおゆき 菊山 直幸
所属	公益財団法人 日本中学校体育連盟事務局長
専門分野 担当科目	保健体育科
有識者選出分野	中学校教育
備考	国立教育政策研究所学校規模検討委員 東京都教育委員会子供の体力向上推進本部委員 調布市スポーツ振興審議会会長

野本 京子（東京外国語大学大学院教授）

今回、「府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の説明会に出席し、またその後、報告書を読ませていただきました。「府中市学校教育プラン21～第3期事業実施計画～」に基づき、教育部指導室や学務保健課といった教育委員会事務局を中心に、ふるさと文化財課、生涯学習スポーツ課そして図書館や美術館等、さまざまな部局がかかわり、総力をあげて目標に向かって取り組んでおられることがわかり、大変、心強く感じました。今後とも、よりいっそう担当課どうしの横の連携を強化しつつ、計画の実現に取り組んでいていただきたいと思います。

実施状況について高く評価したうえでやや疑問に思ったのは、自己評価のABC評価基準が必ずしも判然としないことです。平成21年度の報告書も目を通しましたが、ほぼ同じ内容にもかかわらず、AからBに変わっている項目やその逆が見受けられます。もちろん、21年度の課題をクリアしたのでAということがわかる項目や、数字で目標が示されているために達成度が明確な項目等、納得できるケースも多々ありますが、全体的に言えば、担当課によってやや基準の理解が異なるのではという思いもいたしました。目に見えない、意識等にかかわる項目の評価が大変難しいことは分かりますし、そもそも「評価」の数量化になじまない内容も当然あります。それを評価せざるを得ない難しさは十分承知しておりますが、報告書を拝見して気になった点です。

平成22年度は「府中市学校教育プラン21」の第3期（平成21年度～25年度）にあたり、「充実・完成期」に位置づけられています。プランを通じての目標は「誇りをもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子を育てる」というもので、みずからを育ててくれた地域（足もと）にしっかり根をおいたうえで、世界へと広がる視野をもった子どもたちを育てていきたいということだと理解しました。6つの基本方針と51にわたる取組をあらためて見てみますと、この目標と深くかかわる実践が試みられていることがよく伝わってきました。

とくに評価したいのは、歴史と文化豊かな府中市の特色を生かした取組です。郷土の森博物館や美術館の存在といった恵まれた環境を最大限に活かす取組をこれまで以上に精力的に実施していただきたいと思います。基本方針5にかかわる「文化財の保存及び活用」はまさに府中市ならではの取組であり、市民の理解と協力を得つつ、学校教育にも還元できるのではないのでしょうか。「ふるさと府中」の歴史と文化を地元の子もたちが深く知り、自分たちの育った地域に愛情（愛着）をもつことは、実は世界にはばたく際に大きな意味をもつことに通じると確信します。府中の森博物館常設展示の更新事業の再開をつよく望む次第です。

一方、基本方針2にかかわる取組「情報教育の充実」や「小学校外国語活動

研修の充実」は国際化する現状への対応といえますが、教育現場での先生方のご苦勞がうかがわれます。平成20年の改正教育基本法に基づく新学習指導要領に対応するため、小学校からの外国語（英語）教育や小・中一貫教育の推進など、さまざまな課題への取組がなされており十分評価できますが、その施策を担う方々が負担過重に陥らないよう、最大限の配慮をと希望いたします。

どのような取組であれ、地域の方々の協力は不可欠であり、環境教育をはじめ市民と一体になった活動のいっそうの展開をはかっていただきたいと思います。地域にかかわるといえる点でいえば、「健康づくりの推進」とかかわる基本方針3の取組「学校給食を活用した食育の推進」も成果をあげているようであり、大変頼もしく思いました。今後はできる限りということですが、地産地消の観点から地元府中産の食材を活用し、そのことを食育教育に活かしていただければとの感を持ちました。

なお最後に申しあげたいのは、社会教育・生涯学習とかかわりますが、「学び返し」についてです。私も長期にわたり生涯学習審議会委員を務め、「第2次府中市生涯学習推進計画～「学び返し」を通じた地域教育力の向上」策定過程にかかわってまいりました。今後は、広報等を通じてこれまで以上に「学び返し」の周知をはかっていただき、具体的実践に向けて邁進していただきたいと思います。

氏名	のもと きょうこ 野本 京子
所属	東京外国語大学大学院 教授
専門分野 担当科目	日本近現代史（農業史・生活史）
有識者選出分野	生涯学習・社会教育
備考	府中市生涯学習審議会委員

(資料1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

4 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、教育委員会が認める場合はこの限りでない。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出する。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。